



Sustainability Book 2025

空間情報で未来に引き継ぐ世界をつくる



目次

はじめに **02****国際航業グループのサステナビリティ経営** **03**

- 03 トップコミットメント
- 04 目指すサステナビリティ経営
- 05 サステナビリティ方針
- 07 サステナビリティ経営の推進体制
- 08 国際航業グループ人権方針
- 09 国際航業グループ サステナビリティ調達方針・サステナビリティ行動規範
- 10 各サステナビリティ課題へのコミットメント
- 11 SDGsへの取り組み

国際航業グループのマテリアリティ **13**

- 13 マテリアリティの特定プロセス
- 14 当社が取り組むマテリアリティ
- 15 国際航業の価値創造ストーリー

マテリアリティの実施状況 **16**

- 16 マテリアリティごとの施策と指標
- 17 多彩な人材の活躍促進
- 23 人々の暮らしを支え続ける

- 24 気候変動対策（最重要課題）
- 26 柔軟で高品質な技術サービスの追求
- 27 信頼でつながるパートナーとさらなる高みへ
- 28 ガバナンスの充実

ESGデータ **34**

- 34 経済
- 35 環境
- 36 社会

SBT目標に向けた進捗状況 **38****TCFD提言に準拠した情報開示** **40****GRIスタンダード対照表** **43**

はじめに

本ブックは、国際航業グループのサステナビリティ情報についてまとめています。持続的成長に向けた当社グループの姿勢や活動を、経営戦略と統合させたストーリーのなかで、ステークホルダーの皆様にはわかりやすくお伝えし、理解を深めていただくことを目的としています。

当社は2013年の早い時期に国連グローバル・コンパクトに署名して以来、サステナビリティ経営に取り組んでまいりましたが、近年の気候危機の急激な進展や新型コロナウイルスなどの社会の激震を受けて、社会における自社の存在意義の重要性を再認識したことで、サステナビリティ経営の質の向上と強化に取り組んでいます。

WEBサイトには、様々な詳細なデータや過去の事例などについても紹介していますので、参考にしてください。

企業情報の開示場所

- 報告書
 - コーポレート・レポート
https://www.kkc.co.jp/wp-content/uploads/Kokusai-Kogyo_CorporateReport2025.pdf
 - サステナビリティブック
<https://www.kkc.co.jp/wp-content/uploads/Sustainability-Book2025.pdf>
- WEB
 - 企業情報
<https://www.kkc.co.jp/company/>
 - サステナビリティ
<https://www.kkc.co.jp/sustainability/>

参考にしたガイドライン	GRI (Global Reporting Initiative) GRI Standard 【共通スタンダード】GRI 1：基礎2021、GRI 2：一般開示事項2021、GRI 3：マテリアルな項目2021 【項目別スタンダード】GRI2016
組織の詳細 (GRI2-1)	会社名：国際航業株式会社 Kokusai Kogyo Co., Ltd. 法人形態：株式会社。株式非公開。 本社住所：東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー 事業展開国：売上ベースでは国内事業が95%、海外事業が5%です。 海外事業の大部分は日本政府のODA事業で、多くの途上国で業務を行っています。
対象組織 (GRI2-2)	国際航業株式会社及び下記の全連結子会社 琉球国際航業株式会社、明治コンサルタント株式会社（株式会社北社設計）、KKCシステムズ株式会社、株式会社国際データプロダクションセンター、株式会社TDS、株式会社ノキスタ（旧社名：AiNest）、株式会社三郷ひまわりエナジー、Thiktron Limited
対象期間 (GRI2-3)	2024年4月1日～2025年3月31日
発行時期 (GRI2-3)	2025年10月
情報の修正 (GRI2-4)	温室効果ガス(GHG)排出量については、2024年度のSBTi（科学に基づく目標設定イニシアチブ）による短期修正目標（事業構造の変更）及びネットゼロ新規目標の審査に伴い、2019年に遡って再計算しています。
第三者保証 (GRI2-5)	本レポートに記載のデータについて、2024年度の温室効果ガス(GHG)排出量についてはグループ会社として第三者保証を取得しています。

お問合せ先

国際航業株式会社 コーポレート統括本部 経営企画部 サステナビリティ推進グループ
〒169-0074 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー
E-mail : info-kkc@kk-grp.jp

国際航業グループのサステナビリティ経営

| トップコミットメント 空間情報で未来に引き継ぐ世界をつくるために

1990年代、世界経済はグローバル化と急速な成長を遂げました。その結果、多くの人々の生活水準が向上し、平均寿命も延びました。しかし、同時に地球温暖化や海洋汚染などの環境問題、そして人権侵害の問題が地球規模で広がり、複雑に絡み合って解決を困難にしています。その結果、地球環境と社会状況は悪化の一途をたどっています。

すでに世界各地で、異常気象による自然災害が頻発しています。さらに、SARS、MERS、新型コロナウイルスといった新たな感染症が次々と発生し、急速に拡大しており、多くの尊い命が失われています。このような状況下で最も深刻な被害を受けているのは、貧困層です。貧富の差は、ますます拡大しています。現在、地球と社会の危機は加速度的に進行しており、私たちは激動の時代を迎えています。

経済発展による負の遺産を後世に残さず、地球と社会を健全な状態で未来へ引き継ぐこと。それは、現代を生きる私たち全員の責任です。当社は、困難な社会課題を解決するための技術サービスを提供し、自治体や企業など、

さまざまなステークホルダーのサステナビリティ経営を支援することを使命と定めています。そして、「空間情報で未来に引き継ぐ世界をつくる」というミッションを掲げました。

社会課題に対する意識を高め、最先端の技術、豊富な経験、そして高い志を持つ技術者と、それを支えるバックオフィス。これらのリソースを結集し、未曾有の難題に挑戦する覚悟です。気候変動への対策をはじめ、さまざまなソリューションを提供すること。また、事業プロセスから生じる温室効果ガス（GHG）などの環境負荷をゼロにすることも目標としています。さらに、社員一人ひとりが働きやすい職場環境と、多様な能力を開花できる機会を提供することで、ミッションを達成してまいります。

当社は、サステナビリティ経営という言葉が一般化する以前から、その重要性を認識し、積極的に取り組んでまいりました。2013年には、国連グローバル・コンパクトに署名しました。さらに、2050年までに温室効果ガス（GHG）排出量を実質ゼロにするという目標を設定しま

した。この目標は、科学的根拠に基づいた削減目標であるとして、SBTiから認定を受けています。現在、この目標に沿って、着実に実行を進めています。

地球規模でのカーボンニュートラルや人権尊重といった課題は、一企業だけの努力では解決できません。これらの課題解決に向け、空間情報を通じて未来へ持続可能な世界を引き継ぐため、国際航業は社会の一員としてサステナビリティの実現に尽力します。そして、民間セクターとしての責任を果たすべく、自社の取り組みに留まらず、サプライチェーンに関わる企業や競合企業に対しても、サステナビリティ経営への参加を積極的に働きかけてまいります。

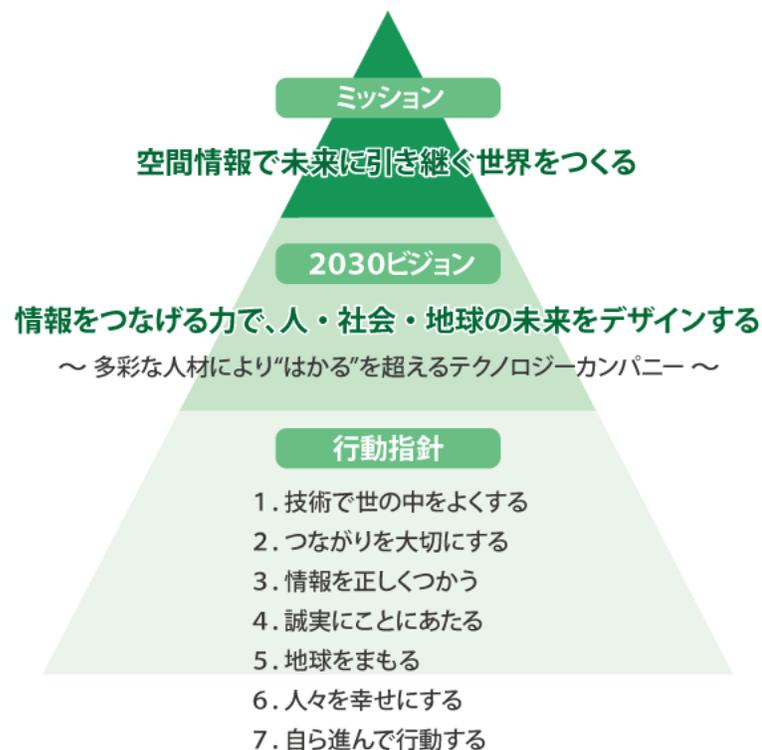
今後とも、皆様の温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2025年4月
国際航業株式会社
代表取締役社長 藤原 協

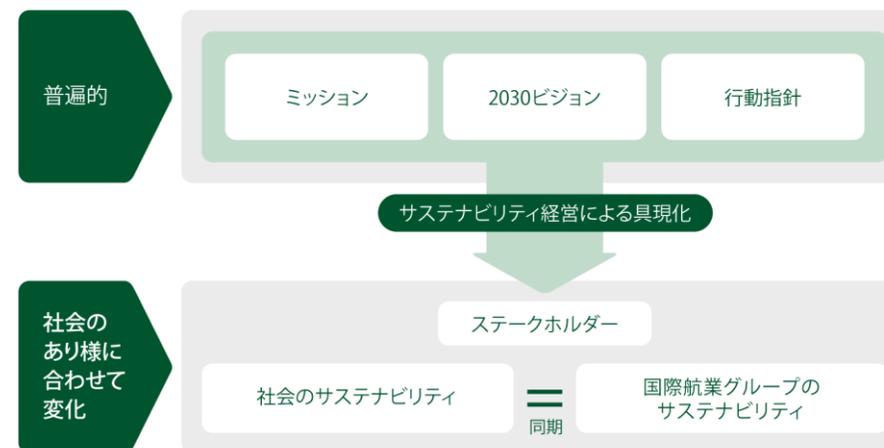
国際航業グループのサステナビリティ経営

目指すサステナビリティ経営

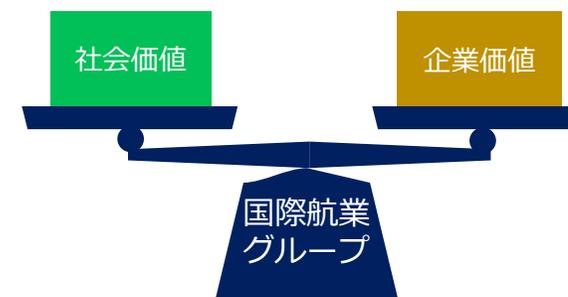
国際航業は定めたサステナビリティ方針の基で、経営者と全従業員がミッション、ビジョン、行動指針に従って正しい行動をとり、国際航業グループの社会価値と企業価値の向上を図っていきます。



この経営理念を長期にわたって具現化することが、私たちの目指すサステナビリティ経営です。地球と社会をサステナブルにすることに事業で貢献することで、社会から常に求められる企業となり、当社も持続的に発展していくのが目指す姿です。



国際航業グループは社会価値と企業価値とを長期的に両立させる経営を目指します。



国際航業グループのサステナビリティ経営

サステナビリティ方針

方針1：遵守する国際機関発行の文書

国連グローバル・コンパクトは、企業が影響の及ぶ範囲内で、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」の4分野において、国連の重要な宣言を基に定めた国連グローバル・コンパクト10原則（GC10原則）を支持し、実行に移すことを求めています。GC10原則は、いずれも世界的に採択・合意された普遍的な価値として国際社会で認められているものです。

国連グローバル・コンパクト10原則の基となっている宣言及び条約は次のとおりです。

- 人権：世界人権宣言（The Universal Declaration of Human Rights）
- 労働：労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言（The International Labour Organization's Declaration on Fundamental Principles and Rights at Work）
- 環境：環境と開発に関するリオ宣言（The Rio Declaration on Environment and Development）
- 腐敗防止：腐敗防止に関する国連条約（The United Nations Convention Against Corruption）

国際航業は2013年、これに率先して賛同して国連グローバル・コンパクトに署名を行い、GC10原則を遵守する経営を行っていきと地球に向けて宣言し、この原則を国際航業のサステナビリティ方針と定めて活動を進めています。

注釈：Global Compactの「コンパクト」は、「口約束」と「契約」の間くらい強さの約束を意味し、会員は地球と約束することを意味しています。



国連グローバル・コンパクトの10原則	
人権	企業は、 原則1： 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則2： 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	企業は、 原則3： 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 原則4： あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則5： 児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則6： 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	企業は、 原則7： 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則8： 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 原則9： 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	企業は、 原則10： 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

国際航業グループのサステナビリティ経営

方針2：適応する範囲

国際航業はサステナビリティ方針の適応する範囲を、自社の事業が直接影響を及ぼす範囲だけでなく、取引先や顧客及び末端の利用者を含むバリューチェーン全体とします。



国際航業は、

- 自社の経営者及び従業員が、GC10原則に沿った行動をとるように行動指針を作成し、浸透させます。
- 取引先に対しては、GC10原則を遵守した企業行動をとることを求めます。
- 顧客に対しては、顧客がGC10原則に沿った活動に役立てられる技術サービスを考えて提供します。
- 提供するほとんどの技術サービスの裨益者となる、環境、社会、人、また影響を受ける環境、社会、人を第一優先に技術サービスを考えます。

情報開示の方針

- サステナビリティに関する国際基準と情報公開の枠組みとして、世界中で最も多くの企業に使われているGRI（Global Reporting Initiative）に準拠した情報公開を行う方針です。

国際航業グループのサステナビリティ経営

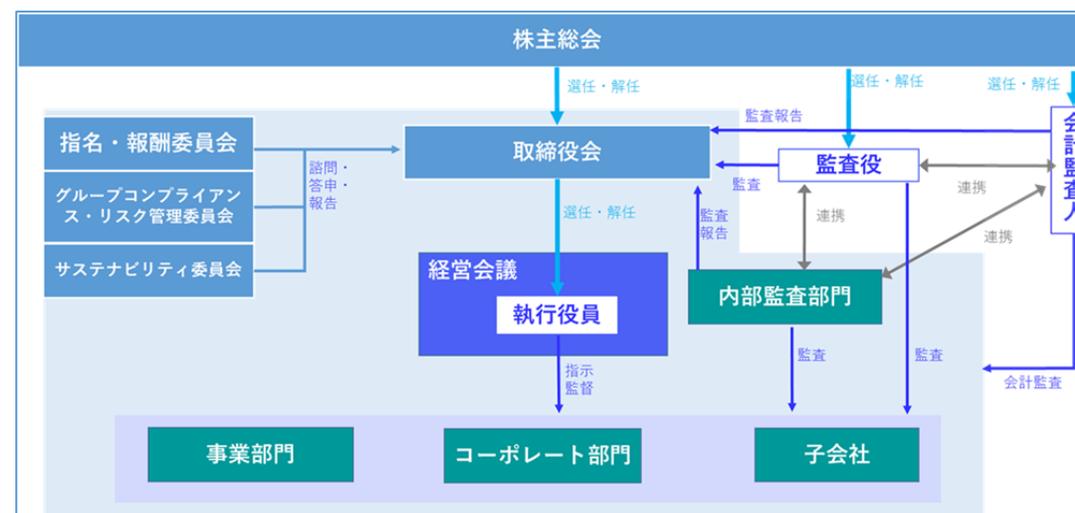
サステナビリティ経営の推進体制

国際航業はサステナビリティ経営の対象範囲を、自社の事業範囲だけではなく、サプライチェーン全体、さらにバリューチェーン全体を対象範囲として取り組む方針としています。そのため、全社横断的に推進する必要があり、またすべてのグループ会社も推進する必要があるため、その役割を担う組織としてサステナビリティ委員会を設けています。

サステナビリティ委員会は、(1) サステナビリティに関する取り組み課題の検討および課題改善に関する目標、施策の立案、進捗の管理、評価、(2) 当社グループのサステナビリティ情報開示に関する立案と実施、(3) その他サステナビリティ経営に関する事項で、取締役会が必要と認めた事項の答申を役割としています。

委員会規程では、委員の構成は、取締役会の決議によって選定された取締役を委員長とし、委員長が指名した者を委員として構成することとなっております。2024年度の委員長には代表取締役会長が就き、合計11名の委員により、4回の委員会が開催され、検討が進められました。

さらに、目まぐるしく変化するさまざまな課題へタイムリーに、きめ細かな対応ができるように、委員会の下にある複数の専門部会がフォローしています



国際航業グループのサステナビリティ経営

国際航業グループ人権方針

「国際航業グループ人権方針」を2024年3月25日の取締役会において承認しました。2024年4月1日付で制定した後、グループ全体で取り組みます。人権方針の冒頭部分の一部を紹介します。

国際航業グループのミッション「空間情報で未来に引き継ぐ世界をつくる」は、自然環境の恵みと健全な社会を未来の人々が享受する権利を守ることです。現代の人々はもちろん、未来の人々の人権も守ることが、私たちのミッションです。

私たちは、直面する人権課題に立ち向かうことは最優先課題であり、また社会の一員である企業として当然の責任であると認識しています。

私たちはその責務を果たすため、「国際航業グループ人権方針」に基づき人権尊重に取り組みます。

人権に関わる問題や不正行為が発生した場合、適切かつ迅速に対応するために、従業員向けには社内外の窓口を備えた「相談窓口」を、お取引先様（フリーランスの方を含む）、二次取引先等の協力会社および協力会社の従業員の方向けには「お取引先様人権相談窓口」を設けて運用しています。

■ 国際航業グループ人権方針の全文はこちら

https://www.kkc.co.jp/wp-content/uploads/jinken_kkc-grp.pdf

■ お取引先様人権相談窓口はこちら

<https://www.kkc.co.jp/inquiry/#rights>

国際航業グループのサステナビリティ経営

国際航業グループ サステナビリティ調達方針・サステナビリティ行動規範

近年、企業はグローバル化による経済発展の一方で、格差や貧困の拡大、強制労働、気候変動等の環境問題といった数多くの社会課題の取り組みについて、社会に対する責任を果たすことが求められています。

2024年3月の取締役会にて「国際航業グループサステナビリティ調達方針」と「国際航業グループサステナビリティ行動規範」を制定しました。グループ従業員はもとより、サプライヤの皆様と一緒に取り組むことで、持続可能なサプライチェーン、ひいては持続可能な社会の実現に繋がっていきたいと考えています。

■サステナビリティ調達方針

<https://www.kkc.co.jp/sustainability/management/policy/>

■サステナビリティ行動規範

https://www.kkc.co.jp/wp-content/uploads/Sustainability-Code-of-Conduct_2_kkc-grp.pdf

国際航業グループ サステナビリティ調達方針

1. 公正・公平な取引
お取引先の選定は、品質・信頼性・価格・納期・安定供給等を総合的に評価して公平・公正に行います。
2. 法令・社会規範等の遵守
事業活動に関わる国内外の法令および社会規範を遵守します。
3. 安全・安心の追求
お客様の想いに応えるために、安全性・安心性を追求します。
4. 環境への配慮
サプライチェーン全体を通じて、環境保全と「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指し、気候変動の抑制や自然資本の維持・回復を通じて、循環型社会の実現に寄与します。
5. 人権・労働環境・安全衛生への配慮
人権を尊重し、労働環境や安全衛生に配慮した調達活動を行います。
6. 情報セキュリティの徹底
機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図っていきます。
7. 安定供給体制の構築
お客様に対する商品の継続的な供給と需要変動の要請に応じるために、安定的かつ柔軟な資材・役務の供給体制の構築に努めます。
8. 社会貢献活動
地域の文化、習慣などを尊重し、持続可能な社会の発展に努めます。

国際航業グループのサステナビリティ経営

各サステナビリティ課題へのコミットメント

当社の事業が関係する重要な社会課題に関する様々なイニシアチブに、積極的に参加しています。

国連グローバルコンパクト

2000年に創立され、世界的に採択・合意された普遍的な価値として国際社会で認められた4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を定め、その実現に向けて努力を継続しています。2024年時点で、会員数は世界で25,000以上の組織が署名しています。国際航業は2013年9月に署名しました。



ARISE

ARISE（アライズ）は国連防災機関（UNDRR）公認の民間企業ステークホルダーグループであり、防災・減災分野にコミットする世界各地の企業・団体が参画しています。会員企業・団体は、防災・減災とレジリエンス強化を目指し活動しています。国際航業は2011年の創設時から参加しています。



Caring for Climate

UNGCがUNFCCCとUNEPと共同で実施する、企業のリーダーが気候変動問題の解決に取り組むためのイニシアチブです。2007年に開始され、世界の400社以上が参加しています。国際航業は2015年10月に署名しました。



WEPs

2010年3月に国連グローバル・コンパクトとUNIFEM（現UN Women）が共同で作成した女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則です。現在は、UN Womenが推進しています。国際航業は2021年8月に署名しました。



Established by UN Women and the UN Global Compact Office

TCFD

気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が2017年6月に発表した最終報告書で、企業に気候変動関連リスク、及び機会に関するリスクについての開示を推奨しました。国際航業は2017年6月時の発表時に賛同しました。



Business Ambition for 1.5°C

UNFCCCが、世界中の組織に2050年までの温暖化ガス排出量ゼロの実施を呼びかけるRace to Zero Campaign を実施しています。その傘下イニシアチブの一つで、UNGC、SBT、CDP、WWFが実施しており、その目標にコミットする企業が参加しています。国際航業は2020年6月に参加しました。



JCI (Japan Climate Initiative)

宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、脱炭素社会の実現に向けて真剣に取り組むを進める企業、自治体、団体、NGOのプラットフォーム。国際航業は2018年7月に参加しました。



SBTi

パリ協定で掲げた「世界の平均気温上昇を2℃未満に抑える」という目標を達成するために、企業が科学と整合した温室効果ガスの削減目標を設定し、公的に宣言・実行していく取り組みです。国際航業は2021年9月にSBTiの承認を受けました。



国際航業グループのサステナビリティ経営

SDGsへの取り組み SDGs宣言



国際航業のシンボルマーク「e」は、Earth（地球）のE、地球上に循環する生命の流れ、事業の流れを象徴しています。地球とそこに宿る生命を持続可能にすることを、事業の中核とすることを表しています。このシンボルマークは、SDGs（Sustainable Development Goals）の前身のMDGs（Millennium Development Goals）ができるさらに前の1997年10月1日に、創業50周年を記念して導入しました。私たちは地球規模の社会課題に常に敏感となり、豊富な経験から培われた技術と先端技術を駆使して、課題解決の取り組みを継続しています。

■ SDGs達成への当社の取り組み

技術サービスによる社会課題の解決

SDGsは、人類と地球の繁栄のための2030年までの行動計画であり、SDGsのゴールとターゲットはMDGsを基にして、それが達成できなかったものを全うすることを目指している、SDGsの前文に書かれています。

国際航業グループは、MDGsでは多くの開発途上国で、国内で培った技術と経験を活かして取り組んできましたが、さらにユニバーサル目標となったSDGsでは、地球規模の環境問題や様々な社会問題を解決するために、新たなソリューション技術を開発し、SDGsの多くのターゲットに取り組んでいます。

国際航業グループの強みは、独自にデータを取得し、IoT技術を活用してそれを分析・解析して、計画やソリューションに活かす技術を持つことです。また、SDGsの先を見据えて、脱炭素や様々な適応策の技術サービスの提供も行っています。



事業プロセスによる悪影響の削減

国際航業グループが事業プロセスで環境へ及ぼす悪影響は大きくはありませんが、航空写真撮影時に用いる飛行機や業務で使用する車両、またオフィスで使用する電気の発電の際などに、二酸化炭素が排出されます。そのため、気候変動による世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べ1.5℃に抑えるという目標に向けて、国際的イニシアチブに参加して計画的に実行しています。また、従業員の人權尊重と労働環境の改善には、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)を方針として採用し、取り組みを始めています。そして、腐敗防止は法治国家が成立するための最重要基盤であるとの認識に基づき、全従業員に徹底を図っています。さらに、これらをバリューチェーン全体に広めることにも取り組んでいます。

従業員のSDGs研修

従業員が多くのシーンでSDGs達成に向けた行動をとるよう、全従業員が毎年SDGsをeラーニングで学習し、確認試験を受けています。

国際航業グループのサステナビリティ経営

国際航業が取り組んでいるSDGsゴール

ゴール	目標	技術サービス	事業プロセス
	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	●	—
	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	●	—
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	●	—
	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	—	—
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る	●	●
	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	●	—
	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	●	—
	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する	●	●
	レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	●	●

ゴール	目標	技術サービス	事業プロセス
	国内および国家間の不平等を是正する	●	●
	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	●	—
	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	●	—
	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	●	●
	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	●	—
	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	●	—
	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	—	●
	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	—	●

国際航業グループのマテリアリティ

マテリアリティの特定プロセス

国際航業ビジョン2030を踏まえ、SDGs、ISO26000（社会的責任に関する手引）、GRI2021、国連グローバル・コンパクト10原則などの国際的な目標及びガイドラインを参照し、以下のプロセスで重要課題（マテリアリティ）を2022年に特定し、サステナビリティ委員会においてレビューを行っています。

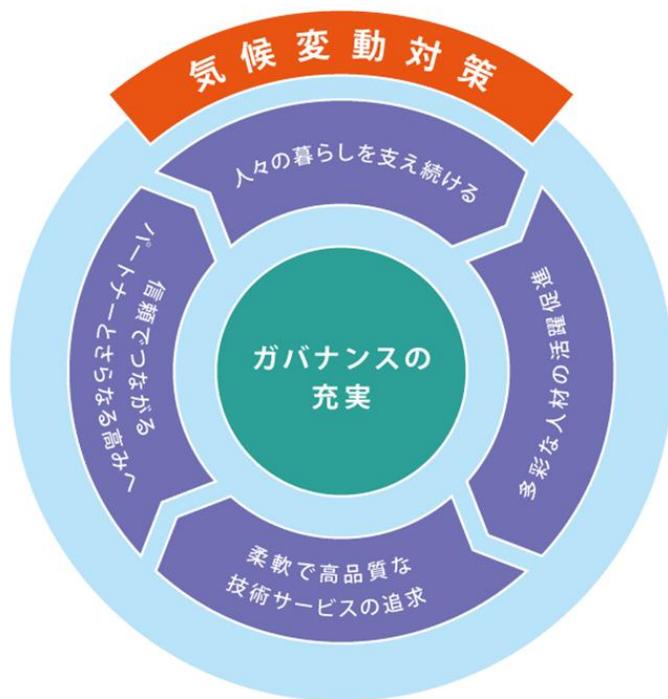
ステップ	作業	実施方法
1	差別化要因と収益の源泉の整理	サステナビリティ推進チームでショートリストを作成後、経営チーム（取締役、監査役、執行役員で構成）で議論を行った。
2	関連する ESG 課題の抽出	サステナビリティ推進チームで ESG 課題のショートリストを作成し、経営チームで ESG 課題ごとにリスクと機会、及び事業への影響度合いを議論し、重要な ESG 課題を抽出した。
3	重要課題の特定	ステップ 1 と 2 の結果を基に、サステナビリティ推進チームで重要課題を複数案作成し、それを叩き台として経営チームが議論して特定した。



国際航業グループのマテリアリティ

当社が取り組むマテリアリティ

国際航業が長期的に、事業を通じて地球と社会のサステナビリティへより大きな貢献を果たし、そしてそれが会社自身の持続的成長にもつながるようにするために、経営上の優先課題として6つの重要課題（マテリアリティ）を定めました。これらをすべての事業活動の中に組み入れて循環させることで、国際航業の社会価値と企業価値とをしっかりと同期させていきます。



ストーリーで語るマテリアリティ

「柔軟で高品質な技術サービスの追求」

国際航業は、技術の力で今と未来の社会課題を解決するテクノロジーカンパニーです。私たちを取り巻く社会課題は多様化、複雑化を増しています。さらにその先には、先が読めない不確実な未来が待ち構えています。このような今と未来の社会課題に対し最適なソリューションを提供するためには、経験と実績に裏打ちされた今の技術の深化はもちろんのこと、進取の気風のもとで新たな技術やサービスの探索を果敢に進めることが重要と認識しています。こういった、高品質な空間情報の利活用を軸としたソリューションの提供を通じて、今と未来の社会課題の解決に貢献します。

「多彩な人材の活躍促進」

多様化、複雑化する社会課題の解決のために国際航業が最も重要と認識している資本は「人の力」です。国際航業は、社会課題の解決という同じ目的を持つ多彩な人材を原動力としています。自由闊達な社風の中で、従業員が、それぞれの能力を発揮し、社会課題の解決という共通の目的を果たし、同時に一人一人が自己実現でき、家族も幸福感を感じられる環境を整備します。

「信頼でつながるパートナーとさらなる高みへ」

国際航業は、多様化・複雑化する全ての社会課題に対応するためには、自社単独で取り組むのではなく、様々な知見やスキルを持った組織、人々との連携が不可欠と認識しています。社会課題の解決といった同じ志を持つ、企業、自治体、市民団体など様々なパートナーと連携し他にはできないサービスを広く展開することで活動の範囲を広げ、同時に顧客と社会に最適なソリューションを提供します。

「気候変動対策」(最重要課題)

人類が直面する最も重大な社会課題の一つが気候変動です。国際航業は、先進的に気候変動対策に取り組んできましたが、この問題解決は国際航業の最大の使命であり、かつ飛躍的な発展をもたらすチャンスです。経営資源を集中的に投入することで、技術とサービスを飛躍的に拡大し、脱炭素社会の実現と気候変動リスクにレジリエントな社会構築に貢献します。同時に、国際航業の飛躍のための成長エンジンとします。

「人々の暮らしを支え続ける」

国際航業は、国土の復興から安心安全なまちづくり、人類最大の危機ともいえる気候変動対策へと、人々の暮らしを支えるためのサービスを提供してきました。しかし、人類が取り組むべきサステナビリティ課題は気候変動対策にとどまりません。これからも新たな社会課題の探求とその解決のために自らの変革を続け、今と未来の人々の暮らしを支え続けます。そして、当社自身も持続的に成長を続け、中長期的に企業価値を向上してゆきます。

「ガバナンスの充実」

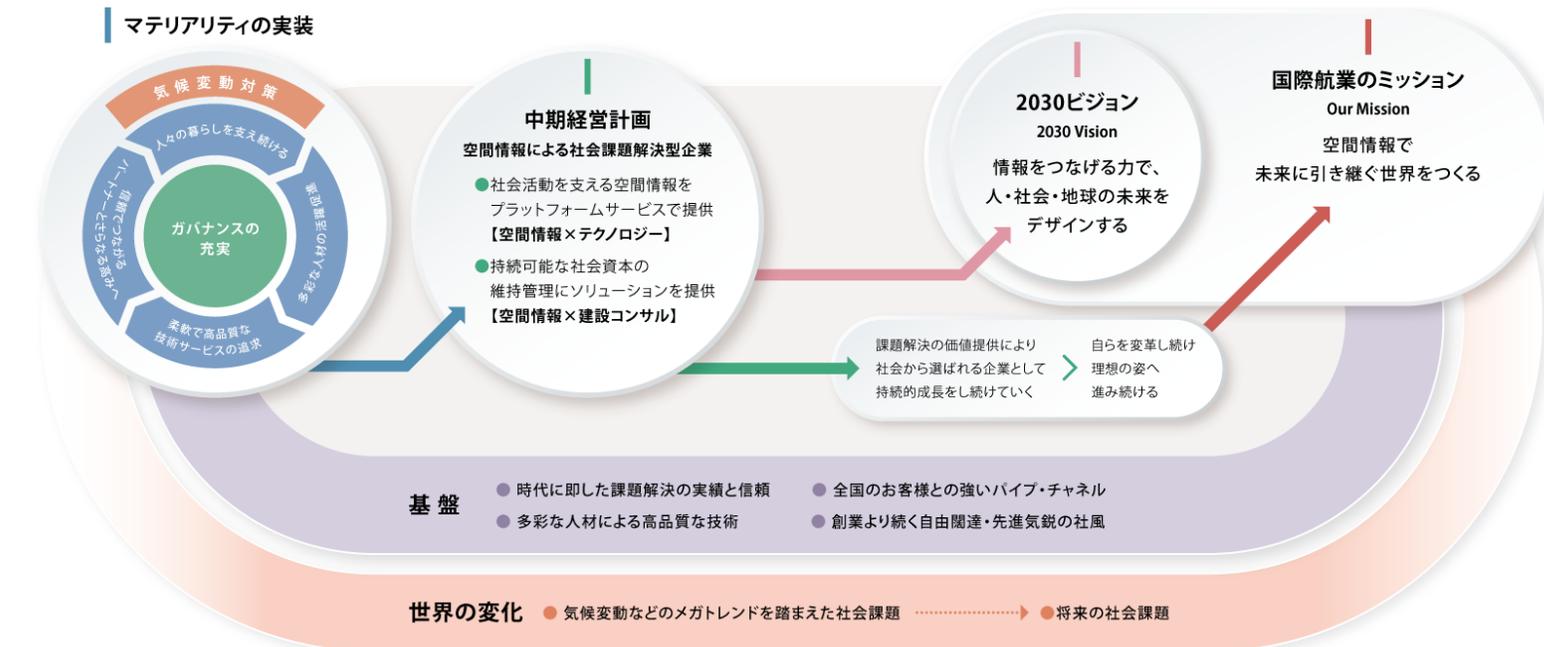
柔軟で高品質な技術サービスを追求し、多彩な人材の活躍を促進し、そして信頼でつながるパートナーとともに、気候変動対策をはじめ、今と未来の社会課題の解決を通じて未来に引き継ぐ世界をつくるのが当社の姿です。このような活動によって国際航業自身も、持続的に成長し、中長期的な企業価値を創造し続けるためには、全社の価値観を共有することが極めて大切だと認識しています。すべての従業員の価値観の共有のもと、多彩な人材の強みを組織の強みに昇華させ、多様で複雑、そして不確実性に満ちた新たな社会課題解決に向けた果敢な挑戦を続けるためのガバナンス体制を強化します。

国際航業グループのマテリアリティ

国際航業の価値創造ストーリー

国際航業は、多彩な人材により蓄積された高品質な技術と、全国に張り巡らされたお客様との強いパイプなどを競争力の源泉とし、インフラ整備に必要な測量・調査・設計の技術サービスを提供でき、特に環境・防災・気候変動分野に強い、ユニークな総合建設コンサルタントとして、安心して安全、豊かな社会の実現に貢献してきました。現在は事業領域を、インフラマネジメント、脱炭素、再生可能エネルギー分野にも広げています。

今、世界では、気候危機をはじめとした様々なサステナビリティ課題の深刻化が加速度的に進んでいます。複雑に絡み合ったこれらの課題は予測も対応も非常に困難ですが、そのような中でも、今と未来の社会にベストなソリューションを提供することが、国際航業の存在意義であり、かつ国際航業自身の持続的発展の機会です。そのために必要なことは、一歩先の社会課題を読む力と、自社内のリソースのみならず様々な力を統合して問題を解決する力を持つことです。その実現のため国際航業は6つのマテリアリティ（経営上の重要課題）を特定しました。これらを経営にしっかりと実装することで、経営資源の融合と統合、ビジネスモデルの進化と経営基盤の



強化を進めていきます。

中期経営計画では、従来の総合建設コンサルタントから、空間情報を利活用した社会課題解決型企業として進化することを目指します。そのため、サービスやリソースのアロケーションを行い、ビジネスモデルも変革していきます。

また、気候変動対策への貢献を当社の成長エンジンと位置づけ集中的な取り組みを行うとともに、将来の社会課題の

探索と課題解決のためのリソースへの投資を続けます。

さらにその先でもレジリエントな経営基盤のもとで自らを変革しながらビジネスモデルの進化を続け、さまざまな内外のリソースを統合することで、公共・民間のバリューチェーン全体に課題解決を提供する地球規模の企業になることを目指しています。

マテリアリティの実施状況/マテリアリティごとの施策と指標

マテリアリティごとの施策と指標

マテリアリティを着実に実行するために、マテリアリティごとに次年度以降の取組課題と指標を設定しています。サステナビリティ委員会でモニタリングとレビューを実施し、関係者の認識を深めることで、みなが腹落ちし実効性の高い取り組みと指標に改善していきます。

マテリアリティ	取組課題と施策	指標
柔軟で高品質な技術サービスの追求	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・サービスの深化を促進 ・一歩先の問題解決のための技術・サービスの探索 ・「知の深化」と「知の探索」の「両利きの経営」 	【定量指標】 主要資格取得状況（技術士、測量士他）：**人 【定量指標】 優良業務表彰実績：**件 【定量指標】 研究開発費構成率：売上比率**% ※「**」は内部管理情報（非公開）
多彩な人材の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> ・一体感と誇りを感じる企業風土を醸成 ・多様・多彩な人材の価値が活きる環境整備 ・全ての社員の人材価値を高める 	【定量指標】 女性管理職の割合：10%以上（～FY2027） 【定量指標】 ウェルビーイングを高める：有休取得率50%以上 【定量指標】 必須研修・専門研修受講率
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動におけるGHG排出量削減 ・TCFD提言に沿った戦略策定・情報開示 ・気候変動リスク対策を全ての事業で実装 ・事業サービスを通じた脱炭素社会の促進 ・気候変動対策のトッランナーとして業界牽引 	【定量指標】 グループSBT達成率：100% 【定量指標】 成長領域（脱炭素）事業利益増加率：前年比+20% 【定性指標】 サプライヤーへの働きかけ、業界団体への働きかけ、共同アドボカシー活動などの実施状況
信頼でつながるパートナーとさらなる高みへ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会やNGOとの連携 ・サステナビリティに共感するサプライヤーとの連携強化 ・他企業連携で高品質なサービス提供 	【定性指標】 調達指針・行動規範のサプライヤーへの周知活動の実施状況 【定性指標】 国内外のイニシアティブへの参画状況
人々の暮らしを支え続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな社会課題の探求のロードマップ策定 ・課題を正しく把握し本質的な解決策への対応力をつける 	【定量指標】 中期計画の業績目標達成率：100% 【定性指標】 新規中期計画の策定
ガバナンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・経営理念・企業倫理の浸透 ・コンプライアンスの推進と適切なリスクマネジメント ・取締役会の実効性の向上 ・対話を通じた企業価値向上と社会的認知度の向上 	【定量指標】 全社定期基礎研修実施目標達成状況：受講率100% 【定量指標】 重大事故発生件数（人身事故・設備事故）：0件 【定量指標】 調査会社による認知度：27%

マテリアリティの実施状況 / 多彩な人材の活躍促進

多彩な人材の活躍促進

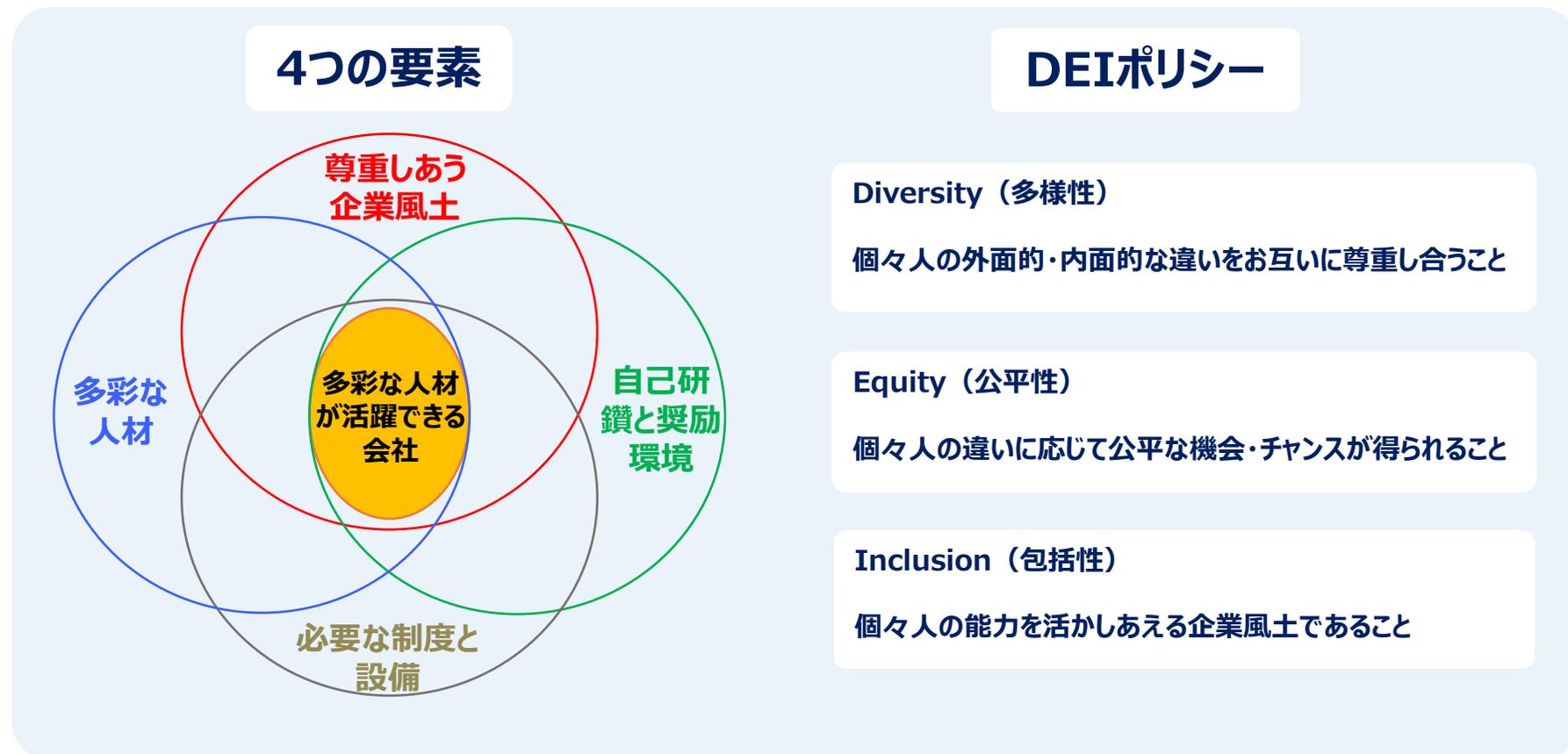
■ 目指す多彩な人材が活躍できる会社の姿

国際航業では、グループ全体から異なる専門性、経歴、国籍、年代のメンバーを選定の上、構成したDEIワーキングを2022年7月より開始し、2023年1月に最終報告をまとめました。

当社が最も重要と認識している資本は「人財」です。今後ますます複雑化する社会課題の解決のためには同じ目的を持つ多彩な人材が大きな原動力になります。

多彩な人材がそれぞれの能力を発揮しやすい職場環境で、生き生きと働き続けられることが重要であり、様々なライフステージの変化に直面しても、能力を発揮して働き続けられる環境を整えることが、企業として社会課題を解決に導き、それがサステナブルな経営につながると考えます。

当社グループはこの考え方の基盤となるポリシーとしてダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)を推進し、「尊重しあう企業風土」、「多彩な人材」、「自己研鑽と奨励環境」及び「必要な制度と設備」という4つの要素が備わった会社を目指します。



マテリアリティの実施状況 / 多彩な人材の活躍促進

■ 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く安心して勤められる職場環境をつくるため、国際航業は女性活躍推進法に基づく行動計画を策定（2021年4月1日から2026年3月31日）し、それに沿って実行しています。

行動計画目標

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を7.5%以上にする。

目標2：育児休業取得率の女性100%を維持し、男性は30%以上にする。

主な指標の進捗状況

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	目標	
女性管理職比率	4.7%	5.6%	6.7%	7.5%	8.6%	10.1%	7.5%	
育児休業取得率	男性	8.7%	4.5%	29.2%	40.7%	56.3%	64.0%	30%以上
	女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
男女の賃金の差異	—	—	—	74.2%	73.9%	76.8%	—	

国際航業単体実績値

女性管理職比率は2022年に目標を達成し、2024年には10%を超えました。

当社は賃金体系及び評価基準に男女差を一切設けていないため、男女間の賃金差異が生じている主な原因は、男女の平均年齢及び勤続年数の差です。当社では技術サービスを提供する理科系の人材が多くを占めていますが、日本ではこれまで理科系の仕事に就く女性が少なかったため、結果として当社の役職者に占める男性の比率が高くなっていました。このことが賃金差異に影響を与えています。

しかし、2010年頃から女性技術者の積極的な採用を進めており、現在は、入社する男女数比率は均衡してきているため、今後、この2つの要素による影響は縮小していく見込みです。

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

国際航業は、仕事と家庭の両立を支援し、全ての従業員が能力を十分発揮できるよう“多様な働き方”を選択できる環境を整備し、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画（2024年4月1日～2027年3月31日）を策定し、それに沿って実行しています。

https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/planfile/202407091515085381357_1.pdf

次世代育成支援対策推進法に基づく国際航業の行動計画

目標	施策
目標1：所定外労働の削減に努める	<p><対策1> 以下の実施について社内イントラ等により周知する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デー強化月間(6,8,10,12月)の実施 ・深夜勤務の原則禁止 ・日、祝日の勤務を原則禁止 <p><対策2> 勤怠システム上で労働時間の実績やアラートを見やすくする</p> <p><対策3> 管理者向け研修を実施する。</p> <p><対策4> 月の途中で所定外労働時間の経過を勤怠管理者にメール配信、人員体制の調整など 早めに手を打つことで残業時間の削減を促す</p>
目標2：年次有給休暇の取得のための措置の実施	<p><対策1> 有給休暇取得奨励日を設定し、取得を推進する</p> <p><対策2> 有給休暇の取得状況を勤怠管理者にメール配信し、計画的な取得を促す</p>
目標3：子育てのための両立支援の実施	<p><対策1> 育児休業復帰者（女性）を対象にしたキャリアデザイン研修の実施</p> <p><対策2> 育児関連制度、支援サービスの周知</p> <p><対策3> 男性の育児休業取得促進に向け、男性育休の対象者に個別周知と意向確認を行う</p> <p><対策4> 子育て/介護等に携わる社員を支援する「地域専任制度」について、年1回の従業員のCDP調査（キャリアプラン調査）時に周知</p>

マテリアリティの実施状況／多彩な人材の活躍促進

■ 人材育成

人材は国際航業グループの重要な資本であり、社会に貢献できる人材を育てることが会社の成長にもつながると考えています。そして、社会に貢献したい、という気持ちを持って仕事をする姿勢こそが国際航業グループの企業風土であり、その風土を継承し、強化する施策を進めています。ここでは、国際航業の取り組みについて紹介します。

人材力強化

さまざまな情報を俯瞰的にとらえる力を持ったプロフェッショナルを育成し、当社にしかできない新たな価値を生み続ける力を養うために、3つのチーム（コンサル、空間情報、営業）で「技術継承」に焦点をあてた専門研修を実施しています。本プロジェクトでは技術の体系化を推進し、教育プログラムを構築することで技術力の向上と技術者の育成を図っています。研修の効果は検証し、次年度にフィードバックすることで、研修内容の精度を高めています。

必須研修の実施

当社の一員として身につけておくべき基礎知識を修得する目的で、毎年さまざまな研修を実施しています。定期基礎研修(eラーニング)は全従業員を対象に実施しており、学習する分野は、人事労務関連、情報セキュリティ関連、個

人情報保護関連、コンプライアンス関連（独禁法・下請法）、KKC-IMS・環境関連、SDGs&SBT関連、事業継続計画関連、事後精算型業務・競争的研究費を用いた研究活動関連、AI(人工知能)関連、安全運転・エコドライブ関連、DEI関連、ビジネスと人権関連と多岐の分野におよびます。内容が多岐にわたり、日常の業務を遂行する上での留意点が多く含まれていることから、研修のアーカイブをイントラネットに掲載し、定期的に振り返りができるような体制を整えています。

技術士・各種資格取得支援の取り組み

社員の自発的なスキルアップと会社の技術力向上を目的として、各種技術士資格の取得支援を積極的に進めています。

- ・ 就業時間内の会社主催技術士資格取得勉強会（外部講師講習・模擬試験・論文添削・情報交換会等）の開催
- ・ 技術士補受験対策指導
- ・ 各種資格取得に向けた社内勉強会開催および指導
- ・ 資格取得にかかる受験費用の補助
- ・ 過去問題や受験教材の提供
- ・ イン트라サイトでの資格試験関連情報の提供

技術シンポジウムの開催

技術シンポジウムは、技術の動向、新しい取り組みなどを共有し、従業員の一体感を醸成することを目的として開催される全社的なイベントです。持続的に成長する企業を目指すために、基幹技術の向上・継承と新しい技術への挑戦の両面を伝える情報交換の場として、活発なコミュニケーションを行っています。

社内表彰制度

表彰規程に基づき、社長表彰と特別表彰を設け、年に1回対象者に授与しています。社長表彰では、ボランティアおよび地域活動や災害防止等での貢献、業務等の実績に対するお客さまからの表彰等の功績について、会社の信頼向上に貢献した実績を表彰しています。

キャリア開発プログラム（CDP）調査の実施

社員を対象として、今後の人材育成やキャリア支援検討を目的としたCDP調査を毎年実施しています。社員は自身のキャリアを主体的に考える機会として、会社は相互のコミュニケーションを図り全社横断的な適材適所の人材配置に向けた基礎資料として活用しています。

マテリアリティの実施状況／多彩な人材の活躍促進

■ 柔軟な働き方

DEIのE（公平性）を確保するための最重要施策は、従業員が各自に合った働き方ができるように、多様で柔軟な働き方を提供することです。国際航業は、仕事と家庭の両立を支援し、従業員が仕事のための時間と自分のための時間のバランスがとれるような「多様な働き方」を選択できる環境の整備を進めています。

在宅(テレワーク)勤務、時差出勤の継続運用

新型コロナウイルス感染症の鎮静化後も、テレワークおよび時差出勤の制度を継続運用し、多様な働き方を尊重して、就業意欲の向上、業務の生産性向上につながるように取り組んでいます。

ノー残業デーの推進

働き方を含めた生活スタイルの見直しを目的として、ノー残業デーを推進しています。就業時間が他の曜日よりも30分短い水曜日をノー残業デーとしており、強化月間には役職者が声掛け巡回などを積極的に行って、取り組み推進をサポートしています。

働き方改革に配慮した職場環境の整備

2021年度に完了した全拠点間ネットワークの更新に引き続き、2022年度より、各事業所フロアにおける旧型のネットワーク環境の改善とデータ容量増大に対応する施策として、基幹LANの更新を行いました。

2023年11月には、職場環境の改善を目的として関西事業を移転しました。新しい事業所では、オフィスワークを効率的で快適に進められるよう、フロア全体に社内無線LANを構築しました。さらに、WEB会議用個室ブースの導入やカフェエリア設置によって交流の場を提供することで、多様な働き方への対応と従業員相互のコミュニケーション活性につながる環境づくりに配慮しています。

育児・介護支援

育児・介護休業規程を制定し、対象となる従業員が育児や介護のために休業できるようにしています。

「育児休業制度」「介護休業制度」において、対象者に対する所定外労働の免除、時間外労働および深夜残業の制限、勤務時間の短縮などの措置を定め、育児や介護をしながら働き続けられる環境を整備しています。



関西事業所
カフェエリア（左）
WEB会議用個室ブース（上）

経費精算システム刷新とコーポレートカード導入

長年利用してきた経費精算システムは、紙での申請と押印が前提となっていたため、長期出張やテレワーク中の精算に課題がありました。2024年度にはシステムを刷新し、フルデジタルでの経費精算が可能なシステムに刷新しました。多様な働き方を後押しするとともに、ペーパーレスにも貢献しています。

また、システム刷新に合わせてコーポレートカードを導入しています。これにより、社員の経費立替負担を軽減するとともに、利用履歴のシステムへの取り込み等、精算の効率化もはかっています。

マテリアリティの実施状況／多彩な人材の活躍促進

■ 労働安全衛生

国際航業の労働安全衛生への取り組み状況を紹介します。

安全推進委員会の設置・安全管理手順の設定

現場の安全管理体制の確立・強化を図るため、事業所ごとに安全推進委員会を設置して、一人ひとりが主体的に安全確保に取り組める体制を構築しています。

個別業務においては、活動手順を個別業務の安全管理運用手順書、安全手帳により明確にし順守することでリスク低減に努めています。具体的な活動として、安全ミーティング、安全パトロール、危険予知(KY)活動といった現場の安全活動を実施するほか、社内に迅速に情報を共有する仕組みを構築、労働災害の原因調査や防止対策を講じています。



安全大会・安全協議会の開催

現場作業に携わる従業員や関連・協力会社の方を対象とした安全大会・安全協議会を定期的に開催し(年1回)、安全意識の向上による「労働災害ゼロ」を目指しています。



衛生委員会の設置

従業員の心身の健康の確保と快適な職場環境の形成を促進するために、衛生管理規程に基づき事業所ごとに衛生委員会を、本社に中央衛生委員会を設置し、事業所内の巡視、健康診断の受診促進やポスター掲示によるノー残業デーの周知などの活動を行っています。

ハラスメント防止規程

ハラスメントに関する相談・苦情を受け付ける相談窓口を社内および社外に設置し、ハラスメント行為の未然防止や発生した場合の対処、再発防止等の体制を整備しています。

ストレスチェック制度

従業員自身のストレスへの気付きおよびその対処の支援、職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的に、年1回オンラインによるストレスチェックを実施しています。結果は本人に通知され、チェック結果によって、面接等を行っています。

人間ドック補助金制度

35歳以上の人間ドック受診者には「人間ドック健診の受診推進プログラム」により、自己負担する費用の全額を会社負担とすることによって、人間ドック受診を推進しています。

労使のコミュニケーション

従業員の健康をまもり、過剰労働を避けるために、時間外労働や休日労働にかかる労使協定(36協定)を締結し、月次でモニタリングすることでマネジメントをしています。また、コンプライアンスマニュアルにおいて団結権や団体交渉権の保護を示し、労働環境や待遇の改善といったテーマで労働組合と経営とのコミュニケーションをはかっています。

マテリアリティの実施状況／多彩な人材の活躍促進

■ 障がい者が技術で活躍する

障害者雇用促進法に基づき、雇用促進として株式会社TDS（以下、TDS）を設置し、特例子会社として認定を受けています。TDSは当社の業務におけるデータ処理を担っており、当社と一体となって事業を遂行しています。下肢重度の障がいを持つ方を中心に従業員として雇用しており、国際航業は2024年6月時点では障がい者雇用率2.61%(国際航業を含む)を達成しています。

2023年9月には、厚生労働省の「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」に基づく「障害者雇用優良中小事業主（もにす認定事業主）」として認定されました。同認定制度は、厚生労働大臣が障がい者の雇用の促進や安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小企業を認定する制度で、2020年4月から実施されています。認定にあたっては、TDSが創業以来、障がい特性に配慮した雇用管理や雇用形態等に組織的・体系的に取り組んできたことが評価されました。

今後も生産トレーニングや日常的なフォローアップ活動により、定着支援を継続してまいります。



■ 持続可能な「地域共生社会」へのチャレンジ

宮城県仙台市宮城野区田子西地区は、東日本大震災で被災された方が多く移り住んだ新しい地域です。短期間で人が増えたことにより、さまざまな課題も見えてきました。

国際航業は、“人と人とのつながりで社会課題を解決するまちをつくりたい”という想いを実現するため、株式会社ノキシタ（旧：株式会社AiNest）を設立し、共生型複合施設「OpenVillageノキシタ」（ノキシタ）の運営を開始しました。

ノキシタは「つながり」と「役割」による健康なまちづくりをコンセプトに、「コレクティブスペースエンガワ」「障がい者就労支援カフェ」「保育園」「障がい者サポートセンター」の4つの機能を複合した交流施設です。高齢者、障がい者、こども、子育て中の親など、利用される方々がノキシタ内でそれぞれの役割を担い、人と人とのつながりを生み出すことで、健康的で持続可能な地域社会の実現を目指しています。

ノキシタは開設から7年を迎え、現在では多くの方々に親しまれる、地域の交流拠点として成長を続けています。

<https://openvillage-nokishita.jp/>



障がい者の新しい働き方

従来の障がい者雇用の概念では雇用対象になりにくかった重度知的障がい者が、高齢者の健康寿命延伸などの社会課題解決の役割を担う新しい働き方を創出しています。これは、企業が抱える障害者雇用の課題解決にもつながる取り組みです

ファミリーサポート

「今日も誰とも話していない」子育てママの孤立・孤独の切実な声をうけ、子どもだけでなく子育て中の親もくつろぎ楽しめる、我慢しない子育て空間を提供するとともに、子育て世代のリアルな声を反映して少子化問題に取り組んでいます

ノキシタキッチン

孤食の人は誰かと一緒に食事をする人に比べ2.7倍も抑うつ傾向になりやすいとの研究成果があります。孤食環境を助長するのではなく、多様な人々が集まって料理をし、楽しみながら食事することで認知症の予防につながります

のびのび体操クラブ

一人で黙々と運動するよりも誰かと一緒に運動することが介護予防効果が高いとの研究成果を踏まえ、保育園の子どもや障がい者も交えて身体を動かし、体操後のお茶会で交流を深めることで、フレイル予防につながります

マテリアリティの実施状況／人々の暮らしを支え続ける

人々の暮らしを支え続ける

■ 災害調査活動

大規模な災害が発生した際、被害状況を迅速に把握することは、その後の復旧・復興対策を進める上で非常に重要です。

当社は、災害発生時に航空機による緊急撮影を実施しています。日本全国の3つの拠点から専門の航空機を派遣し、現地撮影から画像データの提供までを24時間以内に行える一貫した体制を整えています。撮影した情報は、速やかに当社のウェブサイトなどで公開し、広く共有しています。

さらに、専門性を活かした防災プログラムも提供し、予

測が難しい災害への備えに貢献しています。具体的には、地表の変位や地質データの解析を通じて災害予測の精度向上を図る取り組みや、津波・高潮等のシミュレーションを活用した警報システム、ハザードマップを用いた防災啓発活動などを行っています。

これらの活動を通して、人々の暮らしと生命を守る役割を担っています。

【2024年度の災害調査活動】

- ・ 2024年7月令和6年7月 愛媛県松山市ほか土砂崩れ
- ・ 令和6年7月25日からの大雨（秋田県・山形県）
- ・ 2024年9月令和6年台風10号に関連する災害
- ・ 秋雨前線による豪雨災害（石川県能登地方）
- ・ 2025年3月令和7年大船渡市における大規模林野火災



「Bois/防災情報提供サービス」無償版 <https://bois-free.bousai.genavis.jp/diarsweb>



令和6年7月25日からの大雨（山形県）

マテリアリティの実施状況／気候変動対策

気候変動対策（最重要課題）

■ 気候変動リスクと機会への戦略的対応

① 事業活動における温室効果ガスの排出量削減

国際航業グループは、事業を通じて環境へ及ぼす影響は大きなものではありませんが、多くはないものの温室効果ガス（GHG）は排出しております。そのため、事業から排出される温室効果ガス（GHG）排出量をパリ協定が求める水準まで削減することに、以下のように真摯に取り組んでいます。

- GHG排出量削減に積極的に取り組み、実行性と透明性を高めるために、国際的イニシアチブであるSBT (Science Based Targets)イニシアチブに2020年に参加。
- 社内にSBT設定コアプロジェクト委員会を2020年に設置し、社長が委員長に就き、主要部署から委員を任命して、全社横断的な取り組みを開始。
- SBTiから2021年9月に短期目標の認定を取得。
- SBTiから2025年3月に短期修正目標とネットゼロ新規目標の認定を取得。
- GHG排出量については、2023年度分からはミライト・ワン グループとして第三者認証を取得。

SBT認定目標への進捗状況は、本ブックの「SBT目標に向けたの進捗状況(P38)」の章をご覧ください。GHG排出量は、計画に沿って順調に減少してきております。

事業全体からのGHG排出量の推移は「ESGデータ 環境(P35)」をご覧ください。GHG排出原単位は、毎年、着実に減少しています。

② サプライヤーも含めた温室効果ガスの排出量削減

SBTの申請にあたり、当社グループは基準年においてスコープ3からの排出量が全体の65%以上を占めたため、SBTの総量削減目標ではスコープ1と2の他に、スコープ3の3つのカテゴリからの排出量削減も求められました。そのため、当社グループのSBT認定目標にはスコープ3も含まれており、排出量を2030年度までに基準年比で50%削減することと設定されています。そのため、取り組み当初より主要なサプライヤーのGHG排出量をモニターしており、排出削減を働きかけています。

③ TCFD提言に基づく情報開示

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の最終報告書（TCFD提言）が2017年6月に発表された際に、世界中から103社の賛同する企業が発表されました。その賛同企業リストに日本からは2社が含まれており、国際航業はその1社でした。

当社グループはこのように初期からTCFDに関心を持っており、2023年にTCFD提言に基づく情報開示を開始しました。本ブックの「TCFD提言に準拠した情報開示（P40）」で詳しく紹介していますが、開示推奨項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について分析し、開示しました。2024年度はシナリオ分析を行いました。

<https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2020/10/TCFD-Supporting-Companies-28-June-2017-FINAL.pdf>

マテリアリティの実施状況／気候変動対策

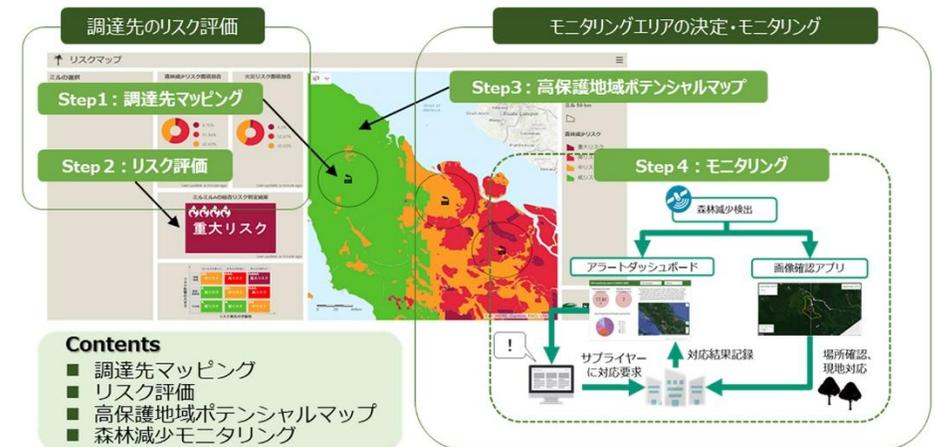
森林変化の衛星データ分析を実施 ～持続可能な森林管理を支援～

国際航業は、王子ホールディングスグループのCENIBRA社（ブラジル）が所有する約25.4万haの社有林を対象に、森林変化の衛星データ分析を実施しました。

一般的な森林評価ツールでは、人工林における計画的な伐採・植え替えが「森林損失」と誤認される課題があります。このため王子ホールディングスは当社に客観多岐な検証を依頼しました。そして、当社は衛星データ、現地の植生情報、施業履歴を組み合わせた独自のコンサルティングサービス「診ま森」を提供。1990年から2023年の長期

データを分析した結果、「森林損失」とされた地域の99.9%が持続可能な林業経営の一環であることが判明しました。

この取り組みにより、客観的データに基づく透明性の高い森林管理が可能となり、気候変動対策への貢献と企業価値向上に寄与します。当社の「診ま森」サービスは、林業・木材産業、製紙・パルプ産業、再生可能エネルギー企業、金融機関や投資ファンドなど、持続可能性を重視する多様なステークホルダーへの貢献を目指しています。



王子グループ子会社CENIBRA社の社有林25.4万haを対象とした森林変化の衛星データ分析を実施
https://www.kkc.co.jp/news/release/2024/11/28_25223/

楽しみながら「脱炭素」を学べるボードゲームを開発

気候変動対策が世界的に求められる中、当社は自治体の温暖化対策計画に携わる過程で、脱炭素社会の実現には人々の行動が不可欠だと実感しました。

そこで、ビジネスゲーム開発に豊富な実績を持つ株式会社プロジェクトデザインと協力し、楽しみながらカーボンニュートラルを学べる研修ツール

『ボードゲームdeカーボン ニュートラル』を開発

しました。このゲームは、経済成長と脱炭素化の両立という現実的な課題に、参加者全員で取り組みます。企業、自治体、市民それぞれの立場で意思決定を行うことで、個々の行動が社会全体にどう影響するかを体験できます。単なる遊びではなく、現実的なシミュレーションを通してカーボンニュートラルを実践的に学べるツールです。

『ボードゲームdeカーボンニュートラル』を、自治体や企業、学校向けの研修サービスとして提供しています。また、研修ナビゲーター養成講座の開催などを通して、社内外の脱炭素人材の育成に注力し、持続可能な未来の実現に貢献していきます。



国際航業「ボードゲームdeカーボンニュートラル」を使った脱炭素研修サービスを開始
https://www.kkc.co.jp/news/release/2024/10/02_24182/

マテリアリティの実施状況／柔軟で高品質な技術サービスの追求

柔軟で高品質な技術サービスの追求

自然災害対応ロボットシステムの研究・開発

国際航業は、自然災害の現場で作業員の安全を確保し、迅速な対応を実現するため、筑波大学、九州大学などと連携し、これまで人力に頼ってきた危険な災害現場で活用できる河道閉塞対応ロボットシステムの開発に取り組んでいます。このプロジェクトは、内閣府・科学技術振興機構の「ムーンショット型研究開発事業」の一環として推進されています。2025年7月には、ドローンと小型建設機械を組み合わせた河道閉塞の応急復旧と、無人での施工に関する公開実証実験を実施しました。

当社は、このシステムにおいて災害現場の状況を把握する緊急調査を担当し、ドローンによる空撮で画像や3D地形情報を収集し、そのデータを共有するための3D情報共有プラットフォームの開発を担っています。このロボットシステムは、河道閉塞以外の災害にも応用できるため、国内外の防災・減災活動に大きく貢献することが期待されています。今後も、社会実装を目指して技術の改良と実証を継続していきます。

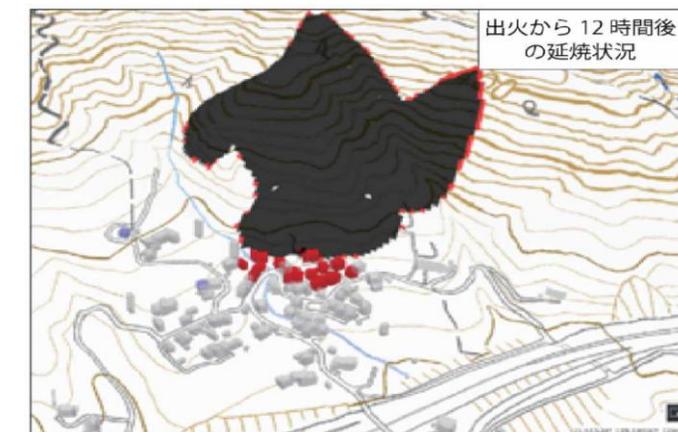


国際航業は、筑波大学、九州大学等と共同で「自然災害対応ロボットシステム」の公開実証実験を実施します
https://www.kkc.co.jp/news/notice/2025/06/18_30137/

PLATEAUの3D都市モデルや植生情報等を活用し、延焼シミュレーターを開発

当社は、相模原市から「令和5年度相模原市都市空間情報デジタル基盤整備業務委託」および「令和6年度相模原市都市空間情報デジタル基盤整備業務委託」を受託し、市街地と山間部をシームレスに繋ぐ延焼予測を可能とする新たな延焼シミュレーターを開発しました。今回開発した延焼シミュレーターは、PLATEAUの3D都市モデルや植生の情報等を活用することで、より現実

に即した延焼予測を可能としています。任意の場所の延焼予測を現実に近い状況で視認できるため、被害予測や必要部隊数決定の際の参考資料としての活用、市民の防災意識向上への寄与などが期待されています。



当社の手掛けた「新たな延焼シミュレーター」が相模原市より紹介されました
https://www.kkc.co.jp/news/notice/2025/04/04_28873/

マテリアリティの実施状況 / 信頼でつながるパートナーとさらなる高みへ

信頼でつながるパートナーとさらなる高みへ

可搬型ローカル5G活用で高精度に港湾施設状況を把握

国際航業、NEC、電気興業の3社で構成するコンソーシアムは、総務省の「地域デジタル基盤活用推進事業（実証事業）」に採択され、静岡県清水港において可搬型ローカル5Gを活用した実証試験を行いました。

本実証は、南海トラフ巨大地震等の災害に備えた港湾機能の迅速な復旧と、施設の効率的な維持管理を目的としています。災害時・平常時の両方で活用で

きるソリューションとして、ドローンによる高精細映像のリアルタイム伝送、大容量三次元点群データの伝送時間短縮、AIによる海上障害物の自動検知などを検証しました。

新しい通信技術である可搬型ローカル5Gを基地局として活用することで、災害時の迅速な通信環境構築と、平常時の柔軟なネットワーク構築を可能にし、港湾施設の強靱化と点検の高度化を目指します。



自然災害対応ロボットシステム・PLATEAU延焼シミュレーター
https://www.kkc.co.jp/news/release/2025/01/22_26618/

ミライト・ワングループ3社で道路インフラ管理における課題解決に貢献

ミライト・ワン、西武建設、国際航業のグループ3社を含む共同事業体は、埼玉県狭山市の「狭山市道路施設等包括的民間管理業務」を受託しました。この業務は、市が管理する市道および街路樹等の通報受付・巡回・清掃から補修・災害対応までを一括して担う包括的なものです。

これまで狭山市では、職員が市民等からの通報を個別に受け、現場確認や補修対応、記録作成に多くの

手間と時間を費やしていました。今回の包括管理業務では、当社の「Draw-AI（車載カメラ+AI舗装診断）」を活用することで道路補修の必要箇所をAIが自動的に検知し、目視確認をする作業員の稼働削減や業務効率化を実現しました。

本業務においてミライト・ワンは、通信インフラ建設で培った技術を活かして道路の維持管理を効率化し、西武建設は狭山市の地域開発に関わってきた経

験から、業務全体の運営統括を担い、高品質な道路管理を実現します。これらグループ各社の専門性と強みを組み合わせることで、道路インフラ管理の効率化と品質向上を図り、持続可能な社会インフラの実現に貢献します。



道路巡回パトロールシステム <https://www.kkc.co.jp/service/item/900/>

マテリアリティの実施状況／ガバナンスの充実

ガバナンスの充実

■コーポレートガバナンス体制の構築

当社のガバナンス体制は、取締役会が経営の意思決定と業務執行の監督を担っています。特に重要な案件については、社内規程に基づき、事前に十分なリスク分析と対策を検討してから意思決定を行っています。

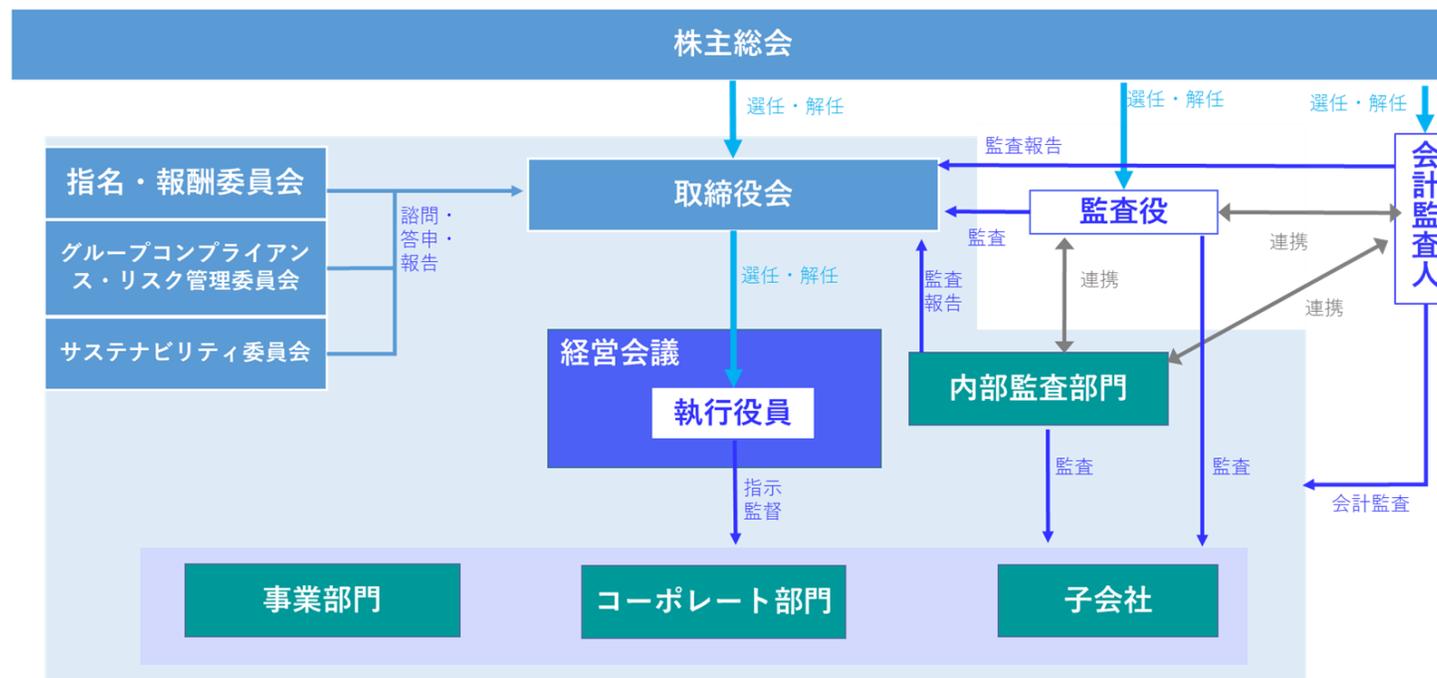
委員会と役割

健全な経営と持続的な成長を支援するため、以下の委員会を設置しています。

指名・報酬委員会：役員の指名と報酬に関する透明性と公正性を確保します。

グループコンプライアンス・リスク管理委員会：グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を推進します。

サステナビリティ委員会：持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を推進します。



リスクマネジメント

当社では、当社および子会社、関連会社で構成される国際航空グループ全体のリスク管理を徹底するため、「グループリスク管理規程」を制定しています。

また、緊急時においても事業を継続できるよう、「災害時における事業継続基本計画（BCP）」を策定しています。

従業員への会社方針の展開

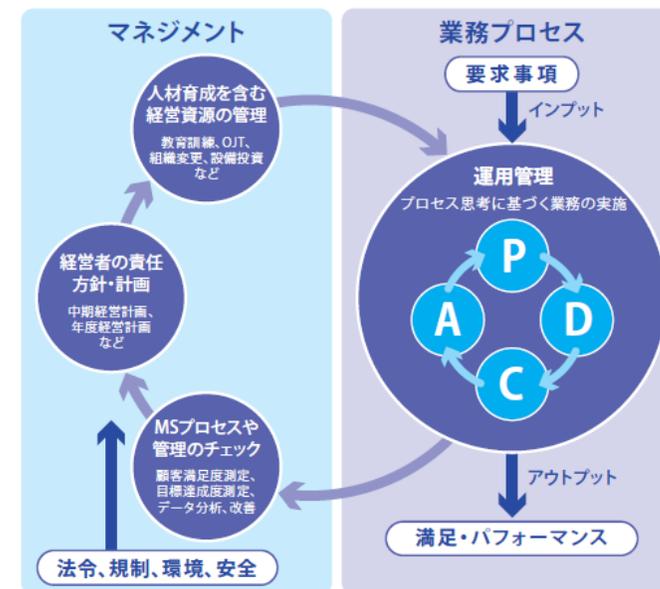
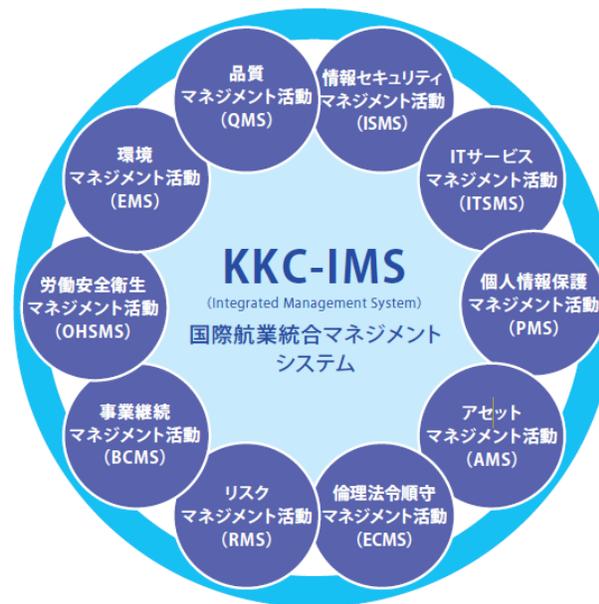
当社では年2回、全従業員を対象とした全社説明会を開催し、社長および経営陣から会社の方針を直接説明しています。説明会後には、従業員から寄せられた疑問点や質問をアンケート形式で収集し、その回答を社内に公表することで、経営層と従業員間のコミュニケーション促進に努めています。

マテリアリティの実施状況／ガバナンスの充実

■ 国際航業統合マネジメントシステム (KKC-IMS)

KKC-IMS とは「品質」「環境」「情報セキュリティ」「個人情報保護」「労働安全衛生」「事業継続」「アセット」「IT サービス」「倫理法令順守」「リスク」の10 のマネジメントシステムを整理・統合する、当社独自の活動です。マネジメントシステムのうち7つは適用規格、3つが引用規格となります。KKC-IMS は経営管理と業務改善のインフラであり、主活動（技術・営業）と支援活動（管理）が一体運用できる全体最適を目指しています。

すべての従業員はKKC-IMS のもとに運営される業務の質的向上に責任を有し、改善を必要とする問題を明らかにし、文書によって報告する権限が与えられています。さらに社長が管理責任者として、IMS責任者およびIMS 監査責任者を選任しIMS を実施・維持する体制を構築しています。作業手順は「KKC-IMS マニュアル」によって従業員に共有され、一連の業務プロセスはマネジメントサイクルに従って毎年測定・分析され、見直しをすることで継続的に改善しています。



<KKC-IMS 方針>

- 当社は、ミッション・ビジョンの実現に向け、行動指針に則り、マネジメントシステムを定め、維持し、改善します。
- 法令・規制の要求事項を満たすと同時に、顧客・市場の要求を満たす製品・サービスを提供し顧客満足の向上を目指します。また、地域や社会の要請など当社が同意するその他の要求事項に沿った IMS 規則を決定し順守します。
 - 製品・サービス品質の向上、環境保全と資源の有効活用、情報資産(個人情報含む)の適正管理、労働安全衛生リスクの低減、事業継続能力の向上、社会インフラの管理支援、IT サービスの継続提供および倫理法令順守に根ざした企業活動を継続的に実施するために、規格に適合したマネジメントシステムを確立し維持します。
 - パフォーマンスの向上をめざして、マネジメントシステムおよび業務プロセスの有効性を継続的に改善します。

マテリアリティの実施状況 / ガバナンスの充実

KKC-IMSの外部認証登録状況

活動体系	認証規格名	登録番号	登録部門の指定
品質マネジメントシステム 《QMS》	JISQ9001:2015 (ISO 9001:2015)	JUSE-RA-125	国際航業株式会社
環境マネジメントシステム 《EMS》	JISQ14001:2015 (ISO 14001:2015)	JUSE-EG-309	国際航業株式会社
情報セキュリティ マネジメントシステム 《ISMS》	JISQ27001:2023 (ISO/IEC 27001:2022)	JUSE-IR-088	国際航業株式会社 IMS推進部 (MS管理G)、コーポレート統括本部 (情報統括部、業務部)、事業統括本部 ((地理空間基盤技術部、システムサービス部、地理空間サービス部、西日本地理空間情報部、RSソリューション部 (リモートセンシングG)、ロケーションサービス部、海外コンサルティング部 (空間情報G)、東北技術部 (東北地理空間G)、中部技術部 (中部地理空間G)、九州技術部 (九州地理空間G)、東日本支社 (東京支店、多摩営業所、山梨営業所、神奈川支店、千葉支店、水戸営業所、埼玉支店、群馬営業所、宇都宮営業所、新潟支店、金沢営業所、富山営業所、長野営業所、松本営業所、北海道支店、沖縄営業所)、西日本支社 (大阪支店、奈良営業所、和歌山営業所、兵庫支店、姫路営業所、岡山営業所、京都支店、滋賀営業所、福井営業所、広島支店、下関営業所、山口営業所、山陰営業所、高松支店、徳島営業所、松山営業所、高知営業所)、東北支社 (仙台支店、山形営業所、福島営業所、盛岡支店、青森営業所、秋田営業所、気仙沼営業所)、中部支社 (名古屋支店、岐阜営業所、三重営業所、静岡支店、静岡東部営業所、静岡西部営業所)、九州支社 (福岡支店、北九州営業所、大分営業所、佐賀営業所、長崎支店、鹿児島支店、宮崎営業所、熊本営業所)、法人営業部 (第1営業G、第2営業G、第3営業G、第4営業G、第5営業G、企画G)
ISMSクラウドセキュリティ 認証《ISMS-CS》	JIP-ISMS517-1.0 (ISO/IEC27017:2015に基づくISMS クラウドセキュリティ認証に関する要 求事項)	JUSE-IR-088-CS01	国際航業株式会社 事業統括本部 システムサービス部 (システム開発G、サービス運営G)、IMS推進部 (MS管理G)
ITサービスマネジメント システム《ITSMS》	JISQ20000-1:2020 ISO/IEC 20000-1:2018	JUSE-IT-027	国際航業株式会社 事業統括本部 (システムサービス部 (システムサポートG、サービス運営G、東日本ソリューションG、西日本ソリューションG、システム開発G)、地理空間サービス部、西日本空間情報部 (都市情報G、資産情報G、道路情報G)、東北技術部 (東北地理空間G)、中部技術部 (中部地理空間G)、九州技術部 (九州地理空間G))、IMS推進部 (MS管理G)
個人情報保護マネジメント システム《PMS》 ※プライバシーマーク	JIS Q 15001:2023	第10820046 (13) 号	国際航業株式会社
レジリエンス認証 《BCMS》	国土強靱化貢献団体の認証に関するガ イドライン 内閣官房 国土強靱化推 進室 (平成30年7月)	L0000005	国際航業株式会社
アセットマネジメントシステ ム《AMS》	JIS Q 55001:2017 (ISO 55001:2014)	MSA-AS-8	国際航業株式会社 IMS推進部、事業統括本部 (インフラマネジメント部 (東日本橋梁G、西日本橋梁マネジメントG、東日本道路マネジメントG、西日本道路マネジメントG、インフラマネジメントG)、地理空間サービス部 (都市情報G、道路情報G)、西日本地理空間情報部 (道路情報G、都市情報G)、東北技術部 (東北道路マネジメントG、東北地理空間G)、中部技術部 (中部地理空間G)、九州技術部 (九州道路マネジメントG、九州地理空間G))

マテリアリティの実施状況／ガバナンスの充実

■ コンプライアンス・リスクマネジメント

従業員の業務執行が法令および定款に適合することを確保するため、私たちは高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される企業を目指しています。当社および子会社、関連会社で構成される国際航業グループにおけるコンプライアンスについては「グループコンプライアンス規程」を定めています。

また、新入社員および新任管理職を対象とした研修、全従業員を対象としたeラーニングのほか、独占禁止法、下請け法などテーマ別の研修を実施し、企業理念、企業行動指針、コンプライアンスマニュアルの教育・啓発を行っています。

当社は全従業員がコンプライアンスを確実に遵守するために、様々な規程を制定して、適宜見直し改定して、厳格に実行しています。

2024年度は、ITシステム開発やITサービスの提供ベンダーとして、従業員のITビジネスや契約に関するリテラシー向上とトラブルの未然防止を図るため、専門家である弁護士を招聘し、具体的なトラブル事例を交えた講義形式の研修を実施しました。

コンプライアンス・リスクマネジメント関連規程

- 内部者（インサイダー）取引防止規程
- 災害時における事業継続基本計画（BCP）
 - ・ 災害時対応要領（首都直下地震編）
 - ・ 災害時対応要領（近畿圏地震編）
 - ・ 災害時対応要領（新型インフルエンザ編）
- グループリスク管理規程
 - ・ 緊急事態管理手順書
- グループコンプライアンス規程
 - ・ コンプライアンス・マニュアル
 - ・ 独占禁止法対応マニュアル
 - ・ 汚職・マネーロンダリング防止および経済制裁に関するコンプライアンス方針
 - ・ 取引先等デュー・ディリジェンス方針 グループリスク管理規程
 - ・ コンプライアンスチェックマニュアル
- 国際航業グループにおける社外との接遇に関する規程
- グループ内部通報規程
- 反社会的勢力対応規程
 - ・ 反社会的勢力対応マニュアル
 - ・ 反社会的勢力対応ハンドブック
- 安全推進委員会規程
- 競争的研究費を用いた研究活動に関する規程
- 個人データ等取扱規程

マテリアリティの実施状況/ガバナンスの充実

腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 (GRI205-2)

腐敗防止については国際航業グループにとって大きなリスクと位置付けて、特に留意して対応しています。

取引先のコンプライアンスチェック

取引先等によるコンプライアンス違反の防止のため、2022年3月1日に「汚職・マネーロンダリング防止および経済制裁に関するコンプライアンス方針」および「取引先等デュー・ディリジェンス方針」を制定し、取引先に対するコンプライアンスチェックを実施しています。

腐敗防止/汚職防止

腐敗、汚職への加担は、日本国内経済のみならず世界経済の健全な発展を阻害するものと考えています。当社は国連グローバル・コンパクト (UNGC) の理念に賛同し UNGC10原則にある「企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形の腐敗の防止に取り組むべきである」を実践すべく、「汚職・マネーロンダリング防止および経済制裁に

関するコンプライアンス方針」を制定しているほか、コンプライアンス・マニュアルにて「贈賄行為や公務員などに対する不正な利益供与、申し出、約束は行いません」という基本方針を定め、次の具体的行動を規定しています。

- (1) 公的機関の職員などに対する接待、贈答の禁止
- (2) 過剰な接待などの禁止
- (3) 金品受け取りなどの禁止

グループ内部通報規程

当社では「グループ内部通報規程」を制定し、「内部通報窓口」という社内窓口と社外窓口（弁護士事務所）を設置しています。これらの適正な運用により、不祥事の発生防止や早期発見を通じたコンプライアンスの遵守を図っています。

従業員などが業務に関して、法令、社内規程もしくは企業倫理綱領に違反した場合、または違反しようとする行為もしくは違反のおそれのある行為を知り得た場合、

この窓口を利用することができます。同時に通報者および調査協力者が不利益を被るような取り扱いを禁止する

ことや、対応後に通報者をフォローアップすることなど、通報者や調査協力者の保護を図っています。

なお、通報内容は、次のようなケースを想定しています。

- (1) 独占禁止法等の法令に抵触する行為
- (2) 当社の資産や情報を無断で社外に持ち出す等の社内規程違反
- (3) 購買先や取引会社からの高額な贈答品や頻繁な接待等の不適切な行為

財務報告に関わる内部統制の基本方針

適正な財務報告を行うことが当社グループの社会的な責任を果たす上で重要であること、ならびに当社グループに対する信用の維持・向上に資することを認識し、正確で信頼性の高い財務報告を確保するために、財務報告に係る内部統制基本規程、財務報告に係る内部統制整備規則、財務報告に係る内部統制評価規則を定め、内部統制の整備および運用を行っています。

マテリアリティの実施状況／ガバナンスの充実

■ 外部認証

ISO以外に、国際航業が外部機関より認証を受けているものにはこれらがあります。



SBTi (科学に基づく目標設定イニシアチブ)

SBTiはWWF(世界自然保護基金)、CDP、WRI(世界資源研究所)、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアチブで、最新の気候科学に沿って野心的な排出削減目標を設定した団体が認定されます。

SBTiには国際航業グループ全体で参加しています。



プラチナくるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から認定される制度です。国際航業は2024年度にプラチナくるみん認定にステップアップしました。



プライバシーマーク

プライバシーマークは、個人情報の保護体制に対する第三者認証制度。個人情報保護体制の基準への適合性を評価し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より使用を許諾されます。



えるぼし認定(2段階目)

えるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業が取得できる制度です。



レジリエンス認証

平成28年2月に制定された「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」を遵守している団体が、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会より「国土強靱化貢献団体認証」を受けるものです。



DX認定

SDX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度です。国際航業はDXに取り組んでいる企業として2024年に認定を受けています。

ESGデータ

経済

政府から受けた資金援助 (GRI201-4)

当社が政府機関から受注する業務の一部に事後精算型業務があります。このうち、契約に「3分の2補助」などの記載があり、資金回収が100%以下となるものを営業外収益に分類しており、これを政府補助金としています。

腐敗防止 (GRI205)

腐敗に関するリスク評価は、全事業所について行っています。

腐敗防止に関する研修は、全従業員が毎年eラーニング形式で受講し、試験で合格点を取れるまで繰り返します。2024年度は第三四半期に、全従業員に対してe-ラーニングを実施しました。

税務へのアプローチ腐敗防止 (GRI207)

当社グループでは、事業活動を行う各国・各地域についての税務関係法令やBEPS※行動計画等の国際課税ルールを遵守し、納税コンプライアンスの維持・向上に努め、適切に納税しています。

※BEPS (Base Erosion and Profit Shifting) : 税源浸食と利益移転。

項目	範囲	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024	該当GRI
政府から受けた資金援助	連結	千円	25,970	35,606	23,317	324,865	201,931	165,550	201-4
腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	連結	実施対象	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	205-1
腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	連結	実施対象	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全従業員	205-2
確定した腐敗事例と実施した措置	連結	件	0	0	0	0	0	0	205-3
反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	連結	件	0	0	0	0	0	0	206-1

ESGデータ

環境

項目		範囲	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024	該当GRI	
エネルギー使用量	電気	実績	連結	千kWh	7,742	5,693	5,908	5,574	5,423	5,460	
		対前年比	連結	%	-	-26	4	-6	-3	1	
	灯油	実績	連結	kl	21	31	32	32	31	33	302-1
		対前年比	連結	%	-	49	3	1	-3	6	302-4
	都市ガス	実績	連結	千m ³	7	7	8	0	61.7	2	302-1
		対前年比	連結	%	-	-8	17	-100	NA	-97	302-4
	A重油	実績	連結	kl	0	22	24	9	0	0	302-1
		対前年比	連結	%	-	NA	8	-63	-100	#DIV/0!	302-4
エネルギー使用量合計	実績	連結	千kWh	8,034	6,322	6,580	5,996	6,423	5,816	302-1	
	対前年比	連結	%	-	-21	4	-9	7	-9	302-4	
再生可能エネルギー		実績	連結	千kWh	0	0	41	86	2,870	3,610	302-1
		再エネ比率	連結	%	0	0	1	2	53	66	302-4
		対前年比	連結	%	NA	NA	NA	110	3237	26	302-1
温室効果ガス(GHG)排出量	スコープ1	実績	連結	t-CO ₂	1,523	1,435	1,366	1,423	1,202	1,189	305-1
		対前年比	連結	%	-	-6	-5	4	-16	-1	305-5
	スコープ2	実績	連結	t-CO ₂	3,961	3,951	2,772	2,842	1,285	852	305-2
		対前年比	連結	%	-	-0	-30	3	-55	-34	305-5
	スコープ3	実績	連結	t-CO ₂	67,484	54,200	53,161	51,480	48,464	55,132	305-3
		対前年比	連結	%	-	-20	-2	-3	-6	14	305-5
	GHG総排出量	実績	連結	t-CO ₂	72,968	59,586	57,299	55,745	50,952	57,173	
		対前年比	連結	%	-	-18	-4	-3	-9	12	
GHG排出原単位	実績	連結	t-CO ₂ /売上 1億円	146	127	120	112	107	115	305-4	
	対前年比	連結	%	-	-13	-5	-6	-4	7	305-5	
環境コンプライアンス	環境法規制の違反	連結	件数	0	0	0	0	0	0	307-1	

ESGデータ

社会 1/2

項目		範囲	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024	該当GRI	行動計画	
従業員数	総数	男	連結	人	1,760	1,758	1,757	1,751	1,758	1,792	2-7	
	総数	女	連結	人	642	663	687	708	864	917	2-7	
正社員	正社員	男	連結	人	1,200	1,181	1,155	1,158	1,121	1,146	2-7	
	正社員	女	連結	人	284	306	325	340	348	376	2-7	
契約社員	契約社員	男	連結	人	468	486	479	511	500	533	2-7	
	契約社員	女	連結	人	110	114	125	137	132	149	2-7	
パートタイマー	パートタイマー	男	連結	人	92	91	123	82	109	96	2-7	
	パートタイマー	女	連結	人	248	243	237	231	202	210	2-7	
従業員以外の労働者	派遣社員	男	連結	人	86	68	45	60	28	17	2-8	
	派遣社員	女	連結	人	235	239	248	229	182	182	2-8	
労働協約の対象となる全従業員 の割合			単独	%	32.7	32.1	31.8	29.5	26.3	20.4	2-30	
女性社員比率			単独	%	17.9	19.7	21	22.6	23.5	24.7		●
女性社員管理職比率			単独	%	4.7	5.6	6.7	7.5	8.6	10.1		●
新卒採用者数		男	単独	人	25	20	29	28	45	45	401-1	
		女	単独	人	9	22	22	16	23	18	401-1	
新卒採用女性比率			単独	%	26.5	52.4	43.1	36.4	33.8	28.6	401-1	●
採用時の競争倍率		男	単独	%	17.1	13.0	12.8	8.5	12.8	12.2		●
		女	単独	%	10.3	11.8	12.2	8.2	14.5	9.9		●
社員離職者数		男	単独	人	79	37	32	33	21	33	401-1	●
		女	単独	人	18	12	9	9	13	10	401-1	●
社員離職率			単独	%	8.57	4.36	3.63	3.64	2.87	6.31	401-1	●
雇用	育児休暇取得率	男	単独	%	8.7	4.5	29.2	40.7	56.3	64	401-3	●
		女	単独	%	100	100	100	100	100	100	401-3	●
	育児休暇取得後復帰率	男	単独	%	100	100	100	100	100	100	401-3	
		女	単独	%	100	100	100	100	100	100	401-3	
	育児休暇取得後12か月時在職率	男	単独	%	66.7	100	100	85.7	90.9	88	401-3	
		女	単独	%	100	100	100	100	87.5	100	401-3	

ESGデータ

社会 2/2

項目		範囲	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2024	該当GRI	行動計画
雇用	平均勤続年数	男	単独 年	15.1	15.2	15.4	15.3	14.59	14.1		●
		女	単独 年	8.6	8.8	8.9	8.7	8.66	8.4		●
	平均残業時間		単独 時間	27.7	25.3	24.8	24.9	23.9	21.7		●
	有給休暇取得率		単独 %	49.4	46.2	49.9	53.2	54.3	56.8		●
	雇用形態の転換	男	単独 件	8	6	6	3	3	2		●
		女	単独 件	9	3	3	7	8	5		●
中途採用実績	男	単独 人	29	18	10	20	27	31		●	
	女	単独 人	3	7	1	7	6	14		●	
労働安全衛生	労働者が負傷した頻度（労働時間当たりの負傷件数）		単独	0	0	0	0	0	0	403-9	
	労働災害発生率（労働者一人当たりの負傷件数）		単独	0	0	0	0	0	0	403-9	
研修と教育	従業員一人あたりの年間平均研修時間	男	単独 時間	7.2	8.9	23.9	47	19.9	24.0	404-1	
		女	単独 時間							404-1	
	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	男	単独 %	100	100	100	100	100	100	404-3	
		女	単独 %							404-3	
ダイバーシティと機会均等	女性管理職比率		単独 %	4.7	5.6	6.7	7.5	8.6	10.1	405-1	
	従業員の女性比率		単独 %	17.9	19.7	21	22.6	23.5	24.7	405-1	
	男女の賃金の差異	全従業員	単独 %	－	－	－	67.5	68.4	70.7	405-2	
		正規雇用従業員	単独 %	－	－	－	74.2	73.9	76.8	405-2	
		非正規雇用従業員	単独 %	－	－	－	63.5	64.0	61.2	405-2	
	障がい者雇用率（特例子会社を含む）		単独 %	－	2.59	2.66	2.40	2.78	2.61		
外国籍従業員比率		単独 %	－	0.99	1.06	1.39	1.52	1.29			
従業員の年齢構成	40歳未満	単独 %	－	－	－	29.8	29.2	33.1			
	40歳～60歳	単独 %	－	－	－	54.1	51.9	49.4			
	61歳以上	単独 %	－	－	－	16.0	18.8	17.5			
非差別	差別事例の件数		連結 件	0	0	0	0	0	0	406-1	
	実施した救済件数		連結 件	0	0	0	0	0	0	406-1	
先住民族の権利	先住民族の権利を侵害した事例		連結 件	0	0	0	0	0	0	411-1	
公共政策	政治献金額		単独 円	930,648	560,990	1,150,000	1,005,000	363,640	600,004	415-1	
顧客プライバシー	具体化した不服申立の総件数		連結 件	0	0	0	0	0	0	418-1	
	顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数		連結 件	0	0	0	0	0	0	418-1	
社会経済面のコンプライアンス	社会経済分野の法規制違反		連結 件	0	0	0	0	0	0	419-1	
介護休職取得者数			単独 人	0	0	0	0	1	2		
介護短時間勤務者数			単独 人	0	0	0	0	0	0		
健康診断受診率			単独 %	94.7	93.6	93.8	95.9	93.5	96.5		
ストレスチェック回答率			単独 %	84.9	85.9	89.8	93.3	97.5	96.9		

SBT目標に向けた進捗状況

■ SBTの進捗状況

国際航業グループは、事業運営から排出される温室効果ガス（GHG）排出量を、パリ協定が求める水準まで削減することに真摯に取り組むために、国際的イニシアチブであるSBTi（Science Based Targetsイニシアチブ）に参加し、2021年9月に短期目標の認定を取得しました。

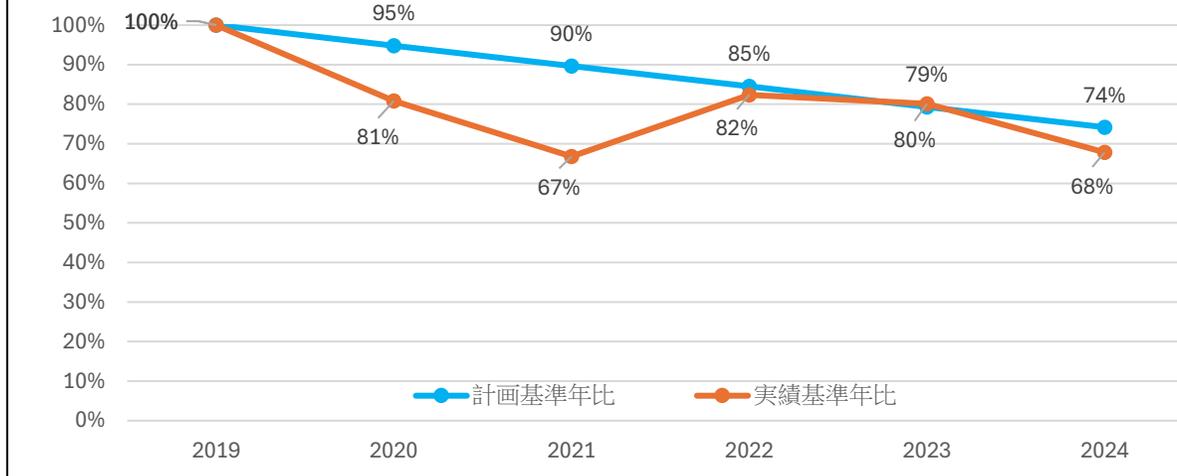
また、スコープ1・2の目標は既に達成できたため、短期の修正目標と新規のネットゼロ目標を設定し、SBTiによる審査を経て2024年3月に野心的な目標であると認定されました。2050年度までにバリューチェーン全体のGHG排出量を実質ゼロにするネットゼロ達成に向けて、各種施策を進めています。

2024年度のSBT対象のGHG排出量は10,412t-co2と、前年比で15.3%減、基準年比で32.2%減と、計画に対しては順調に進捗しています。

国際航業の中部事業所と九州事業所の使用電力の再エネ化によるスコープ2の削減や、社用車のガソリン車からハイブリッド車への入れ替えが貢献しています。特に、東京事業所においては、社用車のEV車の導入、特殊計測車のハイブリッド化を実施しました。

一方、スコープ3の削減については、事業量の増加に伴う課題を抱えており、グループ会社の顧客への納入電力の再エネ化や、低排出量の移動手段を選択することで、出張時の交通機関利用に伴う排出量の低減を進めていく予定です。

国際航業グループGHG排出量目標と実績推移



国際航業グループのネットゼロ目標

◆ ネットゼロ全体目標

- ・ 2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガスのネットゼロ排出量を達成

◆ 短期目標

- ・ 2019年度を基準年として、2030年度までにスコープ1および2の温室効果ガスの絶対排出量を70%削減
- ・ 2019年度を基準年として、2030年度までに燃料およびエネルギー関連の活動、出張、従業員の通勤、販売した製品の使用によるスコープ3の温室効果ガスの絶対排出量を50%削減
- ・ 購入した商品やサービス、資本財を対象とする排出量で、2026年度までにサプライヤーの65%が科学的根拠に基づく目標を設定すること

◆ 長期目標

- ・ 2019年度を基準年として、2050年度までにスコープ1および2の温室効果ガス排出量の絶対量を90%削減
- ・ 2019年度を基準年として、2050年度までにスコープ3の温室効果ガス排出量の絶対量を90%削減

SBT目標に向けた進捗状況

SBTに基づくGHG排出量推移の内訳

単位：t-CO2e

排出源		2019年度:基準年	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1	自社が所有又は支配する事業からの排出 燃料の使用や工業プロセスにおける排出	1,456	1,376	1,307	1,394	1,202	1,189
スコープ2	他社から供給される電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出	3,767	3,762	2,598	2,830	1,285	852
スコープ3	スコープ2以外のその他の間接排出	66,303	52,748	48,762	50,820	49,435	55,132
-カテゴリ1	(外注活動、購入物品等に関わる排出量)	39,485	37,673	36,517	38,176	36,047	40,796
-カテゴリ2	(建物取得等、太陽光発電施設建設時の排出量)	14,999	6,004	4,193	2,663	1,992	2,851
-カテゴリ3	(電力や石油の採掘時等の排出量)	2,288	2,763	2,813	3,081	2,836	2,956
-カテゴリ4	(宅配便による配送等に伴う排出)	612	566	553	522	506	558
-カテゴリ5	(事業活動の廃棄物処理原因の排出量)	422	296	204	69	111	1,542
-カテゴリ6	(出張時の交通機関利用に伴う排出量)	4,520	1,756	2,565	4,016	3,953	3,980
-カテゴリ7	(通勤時の交通機関利用に伴う排出量)	910	768	487	510	867	908
-カテゴリ8	(リース上流)	0	0	0	0	0	0
-カテゴリ9	(輸送下流)	0	0	0	0	0	0
-カテゴリ10	(製品の加工)	0	0	0	0	0	0
-カテゴリ11	(納入製品を顧客が使用する際の排出量)	2,408	1,984	481	815	2,155	526
-カテゴリ12	(納入製品使用後に廃棄する際の排出量)	0	0	0	0	0	0
-カテゴリ13	(リース物件を顧客が使用する際の排出量)	660	937	949	966	966	1,013
-カテゴリ14	(フランチャイズ)	0	0	0	0	0	0
-カテゴリ15	(投資)	0	0	0	0	0	0
全項目		71,527	57,885	52,668	55,043	51,923	57,173
SBT(彩色行) : スコープ1,スコープ2,スコープ3(カテゴリ3,6,7,11)		15,349	12,409	10,252	12,647	12,300	10,412
基準年比率		100%	81%	67%	82%	80%	68%

TCFD提言に準拠した情報開示

特定された、重要なリスクと機会は、以下の4つです。これらは全て、当社にとってリスクと機会の両面の影響を及ぼすことが予想されます。

・気候変動の進行に伴い、気象災害の頻発化や天候不順の頻度が高まる

気候変動の進行に伴い、気象災害の頻発化や天候不順の頻度が高まることにより、顧客の自然災害対策関連の予算措置が拡大し、当社の主力事業である防災減災・国土強靱化関連の事業ニーズが増大することが期待されます。しかし、気候変動に伴う物理的影響の拡大に伴い、当社自身の事業活動においても、気象災害や高温・低温による業務活動や従業員の健康への影響、天候不順により撮影用航空機の運航への影響などが生じる恐れがあります。これらの影響はすでに顕在化、あるいは数年のうちに顕在化が進むと予想されることから、事業ニーズ拡大に備えた技術開発や対応力の整備などを進めるとともに、当社自身のレジリエンスを高めるため、各拠点の水害等によるリスク評価とオールハザード型BCP策定を進めています。

・カーボンニュートラルに向けた公共投資、促進のための政策導入が進む

エネルギーやカーボンニュートラル関連事業にいち早く取り組み、実績と信頼を積み重ねてきた当社にとって、自治体向け脱炭素関連事業が拡大することや、民間顧客からも脱炭素化等に伴うコスト増の軽減のための排出量実態把握や再エネ導入など、脱炭素関連事業が拡大することが期待できます。しかし、これらの機会を活かすためには先行投資（人・金）が必要ですが、脱炭素関連事業の拡大を見誤れば、先行投資が回収できなくなるおそれもあります。また、カーボンニュートラルへの投資が優先されることに伴い公共事業全般の予算が削減されれば、当社が今まで基幹としてきた事業の事業量が減少するおそれがあります。さらに、このような事態と民間市場への展開の遅れが同時進行すれば、当社業績に大きな影響が生じるおそれがあります。これらの影響は数年のうちに顕在化が進むと予想されることから、気候関連のビジネスチャンスを確実につかむため、先行する自治体や民間企業への戦略的な営業を推進しています。一方、トレンドに流されず、より強固な（レジリエント）な経営を進めるため、脱炭素関連事業への取組と並行して、公共事業と民間事業のバランスを考慮した事業戦略の立案を進めています。

・脱炭素社会実現などのためのイノベーション、社会変革が進む

気候変動対策（脱炭素、気候変動影響への適応）に関連した、ライフスタイル（移動、食料、住居）の改変などのイノベーションが進むと考えられますが、これに伴い当社の先進技術を活用した新たな市場やビジネスチャンスが発生する可能性があります。また、当社の空間情報技術など、先進技術の活用と、他社の資源とを組み合わせることで、新たな市場やビジネスチャンスが発生する可能性があります。しかし、防災減災、脱炭素に関する需要が急激に増大する中で、参入プレーヤーが多くなり、競争が激化すると予想されますが、自社の対応力や技術拡大スピードが劣後した場合には、コア事業の顧客や業務も失うおそれもあります。したがって、気候変動及びその他の社会条件の変化により、将来的に生じうる様々なシナリオを踏まえたうえで、不確実性を織り込みつつ、ビジネスチャンスで遅れることがないように中長期視点で戦略的な対応策を講じることとしています。

・気候変動対策の重要性の社会的認識が進み企業価値評価に影響する

気候変動対策の重要性の社会的認識が進むことは、再生可能エネルギー事業をはじめ、気候変動関連事業に先進的に取り組んできた当社のビジネスチャンス拡大につながります。また、気候変動対策のトップランナーとしての社会的評価が得られることは、当社の持続的発展を支える優秀な人材獲得や競争力拡大の機会となります。しかし、例えば、日本社会全体での再生可能エネルギーの普及が遅れると、我々のビジネス投資が十分に活かせない可能性があります。また、トップランナーとしての社会的評価がありながら、このような事態に対して声を上げないことなど、社会的責任を果たさないと、ステークホルダーからの信頼を失う恐れがあります。当社は、これらのリスクと機会はすでに顕在化しはじめていると認識しており、機会を活かしリスクに備えるため、社会への積極的な発信を続けるとともに、自らの事業の脱炭素化にも先進的な取組を続けています。

今後の取り組み

特定された重要なリスクと機会について、短期的に講じるべき対応策については各事業部門の施策に織り込み、確実な実施を進めてゆきます。中長期的に講ずべき戦略的対応策については、2024年度に実施した、シナリオ分析の結果を踏まえ決定していきます。

TCFD提言に準拠した情報開示

開示推奨項目3. リスク管理

気候変動は当社経営に重大な影響（リスクと機会）を及ぼす可能性があることに加え、現在のみならず将来のリスクであり、不確実性を伴い、また、外部環境の変化にも影響を受けます。

したがって、気候変動に係るリスクと機会はサステナビリティ委員会において定期的（毎年）に分析を行い、対応策を検討し、その結果を取締役会で決議し、経営戦略等へ実装することとしています。また、当社では全社的なリスクについては原則四半期に1回開催されるコンプライアンス・リスク管理委員会で監督及び対応の推進を行う体制としています。気候関連リスクについては、それぞれの特性に応じたリスク・カテゴリーに整理し、全社的なリスク管理の観点からの対応を講じることとしています。

開示推奨項目4. 指標と目標

当社は、再生可能エネルギー普及をはじめ、脱炭素社会実現のための事業活動に積極的に取り組んできましたが、脱炭素領域の技術サービス提供量を効率的に増加させることで、さらなる貢献を目指します。

また、自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガス（GHG）についても2030年を短期目標年とするSBTを設定し、実行することで、気候変動への負の影響を低減していきます。

指標と目標

分類	指標	目標	2024実績
技術サービスによる脱炭素社会への貢献	成長領域（脱炭素）事業利益増加率	前年比20%	---
当社事業自体による気候変動への負の影響の削減	当社の温室効果ガス排出量	SBT短期目標数値	「SBTの進捗状況」の項を参照

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	国際航業株式会社は2024年4月1日から2025年3月31日までの期間について、GRIスタンダードに準拠して報告する
利用したGRI	【共通スタンダード】GRI1：基礎2021、GRI2：一般開示事項2021、GRI3：マテリアルな項目2021 【項目別スタンダード】GRI2016
該当するGRIセクター別スタンダード	当社が該当するGRIセクター別スタンダードは2024年7月時点で存在しない

GRIスタンダード/その他の出典	開示事項	掲載場所		省略		
		ウェブサイト	サステナビリティブック2025	省略した要求事項	理由	説明
一般開示事項						
GRI 2:一般開示事項2021	1. 組織と報告実務					
	2-1 組織の詳細	会社概要				
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体		はじめに P2			
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先		はじめに P2			
	2-4 情報の修正・訂正記述		はじめに P2			
	2-5 外部保証		はじめに P2			
	2. 活動と労働者					
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係			2-6	不完全	来年開示
	2-7 従業員	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
	2-8 従業員以外の労働者	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
	3. ガバナンス					
	2-9 ガバナンス構造と構成	ガバナンス	コーポレートガバナンス体制の構築 P28			
	2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	ガバナンス	コーポレートガバナンス体制の構築 P28			
	2-11 最高ガバナンス機関の議長			2-11	不完全	来年開示
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス			2-12	不完全	来年開示
	2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲			2-13	不完全	来年開示
	2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割			2-14	不完全	来年開示
	2-15 利益相反			2-15	不完全	来年開示
2-16 重大な懸念事項の伝達			2-16	不完全	来年開示	
2-17 最高ガバナンス機関の集合的知見			2-17	不完全	来年開示	
2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価			2-18	不完全	来年開示	

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード/その他の出典	開示事項	掲載場所		省略		
		ウェブサイト	サステナビリティブック2025	省略した 要求事項	理由	説明
GRI 2:一般開示事項2021	2-19 報酬方針			2-19	不完全	来年開示
	2-20 報酬決定のプロセス			2-20	不完全	来年開示
	2-21 年間報酬総額の比率			2-21	不完全	来年開示
	4. 戦略、方針、実務慣行					
	2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップコミットメント	トップコミットメント P3			
	2-23 方針声明	目指すサステナビリティ経営 サステナビリティ方針	目指すサステナビリティ経営 P4 サステナビリティ方針 P5			
	2-24 方針声明の実践			2-24	不完全	来年開示
	2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	公的研究に関する相談窓口 お取引先様向け人権相談窓口 個人情報保護方針(お問い合わせ等の受付 窓口について)	国際航業グループ人権方針 P8	2-25		
	2-26 助言を求める制度及び懸念を提起する制度		グループ内部通報規程 P32	2-26		
	2-27 法規制遵守	コンプライアンス	国際航業統合マネジメントシステム (KKC-IMS) P29 コンプライアンス・リスクマネジメント P31			
	2-28 会員資格を持つ団体	主要加盟団体				
	5. ステークホルダー・エンゲージメント					
	2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ			2-29	不完全	来年開示
2-30 労働協約		労働安全衛生 P21				
マテリアルな項目						
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	重要課題 (マテリアリティ) の特定プロセス	マテリアリティの特定プロセス P13			
	3-2 マテリアルな項目のリスト	当社が取り組む重要課題 (マテリアリティ)	当社が取り組むマテリアリティ P14 価値創造ストーリー P15			
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	サステナビリティ経営の推進体制	サステナビリティ経営の推進体制 P7 マテリアリティの実施状況 P16-27			

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード/その他の出典	開示事項	掲載場所		省略		
		ウェブサイト	サステナビリティブック2025	省略した 要求事項	理由	説明
経済						
GRI 201 : 経済パフォーマンス2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	財務情報				
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会			201-2	不完全	来年開示
	201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度			201-3	不完全	来年開示
	201-4 政府から受けた資金援助	ESGデータ経済	ESGデータ経済 P34			
GRI 202 : 地域経済での存在感2016	202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)			202-1	不完全	来年開示
	202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合			202-2	不完全	来年開示
GRI 203 : 間接的な経済的インパクト2016	203-1 インフラ投資および支援サービス			203-1	不完全	来年開示
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト			203-2	不完全	来年開示
GRI 204 : 調達慣行2016	204-1 地元サプライヤーへの支出の割合			204-1	不完全	来年開示
GRI 205 : 腐敗防止2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	ESGデータ経済	ESGデータ経済 P34			
	205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	ESGデータ経済	ESGデータ経済 P34			
	205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	ESGデータ経済	ESGデータ経済 P34			
GRI 206 : 反競争的行為2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	ESGデータ経済	ESGデータ経済 P34			
GRI 207 : 税金2019	207-1 税務へのアプローチ	ESGデータ経済	ESGデータ経済 P34			
	207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント			207-2	不完全	来年開示
	207-3 税務に関するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処			207-3	不完全	来年開示
	207-4 国別の報告			207-4	不完全	来年開示

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード/その他の出典	開示事項	掲載場所		省略		
		ウェブサイト	サステナビリティブック2025	省略した要求事項	理由	説明
環境						
GRI 301 : 原材料2016	301-1 使用原材料の重量または体積	—	—	301-1	該当せず	使用せず
	301-2 使用したリサイクル材料	—	—	301-2	該当せず	使用せず
	301-3 再生利用された製品と梱包材	—	—	301-3	該当せず	使用せず
GRI 302 : エネルギー2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	302-2 組織外のエネルギー消費量	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	302-3 エネルギー原単位	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	302-4 エネルギー消費量の削減	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—	—	302-5	該当せず	使用せず
GRI 303 : 水と廃水2018	303-1 共有資源としての水との相互作用	—	—	303-1	該当せず	使用せず
	303-2 排水に関するインパクトのマネジメント	—	—	303-2	該当せず	使用せず
	303-3 取水	—	—	303-3	該当せず	使用せず
	303-4 排水	—	—	303-4	該当せず	使用せず
	303-5 水消費	—	—	303-5	該当せず	使用せず
GRI 304 : 生物多様性2016	304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	—	304-1	該当せず	使用せず
	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	—	304-2	該当せず	使用せず
	304-3 生息地の保護・復元	—	—	304-3	該当せず	使用せず
	304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	—	304-4	該当せず	使用せず
GRI 305 : 大気への排出2016	305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
	305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—	—	306-6	該当せず	使用せず
	305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	—	—	305-7	該当せず	使用せず

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード/その他の出典	開示事項	掲載場所		省略		
		ウェブサイト	サステナビリティブック2025	省略した要求事項	理由	説明
GRI 306 : 排水および廃棄物2016	306-1 排水の水質および排出先	—	—	306-1	該当せず	使用せず
	306-2 種類別および処分方法別の廃棄物	—	—	306-2	該当せず	使用せず
	306-3 重大な漏出	—	—	306-3	該当せず	使用せず
	306-4 有害廃棄物の輸送	—	—	306-4	該当せず	使用せず
	306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域	—	—	306-5	該当せず	使用せず
GRI 307 : 環境コンプライアンス2016	307-1 環境法規制の違反	ESGデータ環境	ESGデータ環境 P35			
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント2016	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	—	—	308-1	該当せず	使用せず
	308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—	—	308-2	該当せず	使用せず
社会						
GRI 401 : 雇用2016	401-1 従業員の新規雇用と離職	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
	401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当			401-1	不完全	来年開示
	401-3 育児休暇	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
GRI 402 : 労使関係2016	402-1 事業上の変更に関する最低通知期間			402-1	不完全	来年開示
GRI 403 : 労働安全衛生2018	403-1 労働衛生マネジメントシステム	KKC-IMS方針	KKC-IMS P29			
	403-2 危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	労働安全、健康経営の推進	KKC-IMS P29、労働安全衛生 P21			
	403-3 労働安全衛生サービス	労働安全、健康経営の推進	KKC-IMS P29			
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全、健康経営の推進	KKC-IMS P29、労働安全衛生 P21			
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全、健康経営の推進	KKC-IMS P29、労働安全衛生 P21			
	403-6 労働者の健康増進	労働安全、健康経営の推進	KKC-IMS P29、労働安全衛生 P21			
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和		KKC-IMS P29			
	403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	ESGデータ社会	KKC-IMS P29 ESGデータ社会 P36-37			
	403-9 労働関連の傷害	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
	403-10 労働関連の疾病・体調不良			403-10	不完全	来年開示

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード/その他の出典	開示事項	掲載場所		省略		
		ウェブサイト	サステナビリティブック 2025	省略した要求事項	理由	説明
GRI 404 : 研修と教育2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム			404-2	不完全	来年開示
	404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
GRI 405 : ダイバーシティと機会均等2016	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
	405-2 基本給と報酬総額の男女比	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
GRI 406 : 非差別2016	406-1 差別事例と実施した救済措置	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
GRI 407 : 結社の自由と団体交渉2016	407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー			結社の自由と団体交渉	不完全	来年開示
GRI 408 : 児童労働2016	408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー			児童労働リスク	不完全	来年開示
GRI 409 : 強制労働2016	409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー			強制労働リスク	不完全	来年開示
GRI 410 : 保安慣行2016	410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	—		該当なし	使用せず
GRI 411 : 先住民族の権利2016	411-1 先住民族の権利を侵害した事例	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
GRI 412 : 人権アセスメント2016	412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所			412-1	不完全	来年開示
	412-2 人権方針や手順に関する従業員研修			412-2	不完全	来年開示
	412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約			412-3	不完全	来年開示
GRI 413 : 地域コミュニティ2016	413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所			413-1	不完全	来年開示
	413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所			413-2	不完全	来年開示
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント2016	414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー			414-1	不完全	来年開示
	414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置			414-2	不完全	来年開示
GRI 415 : 公共政策2016	415-1 政治献金	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
GRI 416 : 顧客の安全衛生2016	416-1 製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	—	—	416-1	該当せず	該当せず
	416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—	—	416-2	該当せず	該当せず
GRI 417 : マーケティングとラベリング2016	417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	—	417-1	該当せず	該当せず
	417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—	—	417-2	該当せず	該当せず
	417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	—	417-3	該当せず	該当せず
GRI 418 : 顧客プライバシー2016	418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス2016	419-1 社会経済分野の法規制違反	ESGデータ社会	ESGデータ社会 P36-37			